

令和2年旭市議会第3回定例会会議録

議 事 日 程 （第4号）

令和2年9月9日（水曜日）午前10時開議

第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

出席議員（17名）

1 番	片 桐 文 夫	2 番	平 山 清 海
3 番	遠 藤 保 明	4 番	林 晴 道
6 番	米 本 弥一郎	8 番	宮 内 保
9 番	高 木 寛	10 番	飯 嶋 正 利
11 番	宮 澤 芳 雄	12 番	伊 藤 保
13 番	島 田 和 雄	15 番	伊 藤 房 代
16 番	向 後 悦 世	17 番	景 山 岩三郎
18 番	木 内 欽 市	19 番	佐久間 茂 樹
20 番	高 橋 利 彦		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市 長	明 智 忠 直	副 市 長	加 瀬 正 彦
教 育 長	諸 持 耕太郎	秘書広報課長	山 崎 剛 成
行 政 改 革 推 進 課 長	宮 内 敏 之	総 務 課 長	伊 藤 憲 治
企画政策課長	小 倉 直 志	財 政 課 長	伊 藤 義 隆
健康管理課長	遠 藤 茂 樹	社会福祉課長	椎 名 隆

子育て
支援課長
商工観光課長
建設課長
庶務課長
農業委員会
事務局長

石橋方一
小林敦巳
加瀬博久
杉本芳正
向後秀敬

高齢者
福祉課長
農水産課長
都市整備課長
学校教育課長

赤谷浩巳
多田一徳
栗田茂
加瀬政吉

事務局職員出席者

事務局長

花澤義広

事務局次長

向後哲浩

開議 午前10時 0分

○議長（伊藤 保） おはようございます。

ただいまの出席議員は15名、議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

議員及び執行部の皆様にお知らせいたします。

議場内の温度が上がっておりますので、暑い方は上着を脱いでください。

◎日程第1 一般質問

○議長（伊藤 保） 日程第1、一般質問。

一般質問を行います。

◇ 木 内 欽 市

○議長（伊藤 保） 通告順により、木内欽市議員、ご登壇願います。

（18番 木内欽市 登壇）

○18番（木内欽市） 18番、木内欽市です。令和2年旭市議会第3回定例会において一般質問を行います。

早いもので本会議も今回3回目となりました。第1回定例会のときに、既にコロナウイルスが発生しておりました。当初は暖かくなれば収まるといったような楽観論もありましたが、収まる気配がありません。本市でも4月以降、感染者が出ておりませんでした。今月4名の感染者が出ました。コロナ問題、避けて通るわけにはまいりませんが、これだけやっているわけにはいきません。今回私は、新型コロナウイルスから人口減、空き家問題、自然災害、新庁舎について、5項目8点について質問いたします。

まず最初に、新型コロナウイルスについて伺います。

国・県にばかり頼ってはられません。自分たちの地域は自分たちで守らなければなりま

せん。そこで2点伺います。

1点目、市としての対策、2点目、市としての支援策について伺います。

大きな2番目、人口減対策について伺います。

この質問は、昨日向後議員が質問をいたしました。今月は54人、前月は59人、人口が減っています。人口減少は日本国全体の問題ですが、市としてもできる限りのことはしなくてはなりません。対策を伺います。

人口減、社会減を食い止めるには雇用の確保が欠かせません。雇用の確保について伺います。

3項目め、少子化、社会減により、年々空き家が増え続けています。対策を伺います。

次に、自然災害について伺います。

コロナも心配ですが、いよいよ台風シーズンに入りました。今回は地球温暖化により、年々大型化する台風対策、避難所について伺います。

最後に新庁舎について伺います。

この質問は、昨日林晴道議員、高橋利彦議員から質問がございました。私なりに観点を変えて質問いたします。

設計の段階では、新型コロナウイルスは起きていませんでした。これに対する対策、当然行っていることと思いますが、どのような対策を講じるのか伺います。

以上で私の第1回目の質問を終わります。再質問は自席で行います。

○議長（伊藤 保） 木内欽市議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

健康管理課長。

○健康管理課長（遠藤茂樹） それでは私のほうからは1番の（1）市の対策についてお答えさせていただきたいと思います。

まず、昨日の向後議員、高橋議員への回答と重複しますが、お許し願いたいと思います。

ワクチンや特效薬ができるまで、発症者を一人でも少なくするため、まずは国・県からの情報を素早く発信し、手洗い、マスクなどの基本的な予防策の徹底を広く呼びかけていきたいと思います。

そのほか、昨日市長から林議員への答弁でも触れられましたが、コロナと同時に秋から流行するであろうインフルエンザに対する対策を取るよう市長より指示を受けまして、65歳以上の高齢者を中心に、今現在インフルエンザの予防接種に対して助成をする準備を

しております。あと、もう一つ重要なPCR検査体制につきましては、既に市内医療機関でも前向きに検討している施設も多くあると聞いております。

今後もまた対策本部を継続して実施していきたいと思います。

以上でございます。

○議長（伊藤 保） 商工観光課長。

○商工観光課長（小林敦巳） それでは、私のほうから経済対策ということでご説明したいと思います。

昨日と繰り返しになるかもしれませんが、まず最初に、飲食店等緊急支援給付事業を実施しました。これは前年の同月比で 50%以上減額した飲食店等、また観光業等につきまして 10 万円を給付するものでございます。件数につきましては申請は 307 件を受け付けております。

次に、インフルエンザの影響が幅広い業種に広がっているということを受けまして、第2弾としまして、中小企業者等事業継続支援金給付事業を実施したところでございます。50%以上減のところには 20 万円、30%以上は 10 万円を給付しております。件数につきましては 1,014 件を申請を受け付けているところでございます。

これに加えて、プレミアム付共通商品券発行事業。従来のプレミアム 10%に加えて、30%上乘せしまして、これを発行する事業を計画しているところでございます。

以上でございます。

○議長（伊藤 保） 企画政策課長。

○企画政策課長（小倉直志） それでは、人口減についてのうち、市としての対策について申し上げます。

総合戦略を策定した際の人口ビジョンでは、本市の人口減少の要因が死亡・出生の差、いわゆる自然増減の差によるところが大きいと、出生率の向上により人口動態の改善を図ろうと、子育て支援策に重点を置き取り組んでいるところでございます。

主なものを申し上げますと、出産祝金支給事業、第3子以降の保育料及び給食費、高校生までの子ども医療費の無料化、乳幼児紙おむつ給付事業などの様々な財政的な支援のほか、子育て世代包括支援センターの設置やハニカムの運営、育児支援事業や赤ちゃん全戸訪問事業などのソフト事業も併せて実施しています。

人口減少の要因は未婚・晩婚化、安定的な収入を得るための雇用の場など、様々な要因が絡み合い生じていると考えておるところでございます。そのため先ほどご説明させていた

だいた子育て支援策のほか、出会いの場創出事業あるいは雇用対策なども継続して実施している状況でございます。

また、現在取り組んでいる生涯活躍のまち・あさひ形成事業は、地方創生の観点から、人口減少に歯止めをかけ持続可能なまちづくりを行うための事業であります。そこに設置する予定のおひさまテラスにつきましては、子どもや子育て世代をメインとして捉えた施設であるため、ぜひとも実現させ少子化に歯止めをかけ、移住・定住促進につなげていきたいと考えておるところでございます。

○議長（伊藤 保） 商工観光課長。

○商工観光課長（小林敦巳） それでは、雇用の確保ということで、現在実施している事業でございます。

まず、工業団地のほうでございますが、既に工業団地のほうは販売が終了しております。企業誘致に有効な空き公共施設も現在のところないため、新規の企業の進出は難しい状況ではあります。

こういうことから、昨年の3月25日に企業誘致条例を見直しまして、これまでどちらかといいますと製造業等が中心でございましたが、それらを観光産業や情報通信分野などに幅広く対象としまして、さらにまた雇用奨励金制度を盛り込むなどしまして、旭市企業誘致及び雇用の促進に関する条例を制定したところでございます。

このほかに旭市雇用対策協議会のほうでは、例年近隣の高校生を集めまして、企業の合同企業説明会、また企業訪問、会員企業の雇用促進を図っているところでございます。

以上でございます。

○議長（伊藤 保） 都市整備課長。

○都市整備課長（栗田 茂） それでは、私のほうから3番の空き家問題についてということで、市としての空き家対策について回答いたします。

空き家についての問合せや苦情対応についてでございますが、その都度職員が現地を訪問し、現状を確認するとともに、所有者を調査した上で、危険な場合等は電話や郵便により所有者に適正な管理をお願いしております。

また、これまでの対策といたしまして、平成30年度には空き家等実態調査を実施し、空き家の実態把握をしてまいりました。令和元年度には実態調査結果や新たな空き家情報をデータベース化するため、空き家管理システムの導入を図ってまいりました。

本年度は、空き家対策の充実を図るため、庁内関係部局による連携体制を図るための組織

の構築や、空き家等対策協議会の設置、空き家対策計画の策定をする予定であります。

以上でございます。

○議長（伊藤 保） 総務課長。

○総務課長（伊藤憲治） 私からは大きな4番と5番についてお答えしてまいります。

初めに、大きな4番の中での（1）台風に対する対策についてです。

対策につきましては、やはりソフトの部分が非常に大事になろうかなと思っております。その中でも市民に対してどうやって情報を提供していくのか、周知していくのかということが大事だと思っております。

ということで、市では台風だけでなく地震や津波などもそうですけれども、市民の防災意識の向上、啓発のためにいろんな取組を行っているところでございます。

それは例えば、今年中止になってしまいましたけれども総合防災訓練の実施、あるいは防災教育ですとか、市民向けの出前講座、さらに各種防災情報等を表示しました防災マップ、これらのリーフレットを配布したり、月並みですけれども広報紙、あるいはホームページへの災害対策情報の掲載、こういったものが行われているところでございます。

そして、こうした取組の中で、台風などの風水害対策として、土砂災害の危険箇所をハザードマップで確認してほしい、あるいは食料品や飲料水なども備蓄しておいてほしい、こういったことなどを啓発しているところでございます。

また、ホームページにおきましても、台風対策としまして、風で飛ばされやすいものを家の中にしまってもらいますとか、土のうを用意してもらい、あるいは雨戸を閉める、断水ですとか停電に備えることなどを周知をしているところでございます。

それと、（2）のほうの避難所についてでございますが、これにつきましては対策としまして、コロナ対策が、今大事になっているかと思えます。そういった面で、これまでは風水害のときに、最初開いていた数、4か所だったのですが、それを最初から8か所開設するように、今、しました。避難者の間隔についても十分空けるということを行っておりますし、来たときには検温もしたり、体調を確認したりして、状態に応じて避難所の中でのスペースを分けるということも考えているところでございます。

職員のほうも増強して対応したいというふうに思っているところでございます。

もちろんそのための備品についても準備を進めておりまして、今回の補正予算の中にも計上させていただいているところでございます。

次に、大きな5番の新庁舎についてでございます。

コロナ対策ということでございますが、前にもどこかでお答えしたかと思いますが、新庁舎におきましては、窓口にアクリル板、これを設置して、職員と市民の間を隔離しまして、飛沫感染の防止対策を行ってまいります。

どんな形で、あるいは大きさですとか、これから今発注に向けた準備を進めているところでございまして、細かい数ですとか大きさですとかは、今検討しているところでございます。

以上です。

○議長（伊藤 保） ただいまの質問で答弁漏れがありますので、農水産課長。

○農水産課長（多田一徳） 失礼いたしました。

2の人口減についての（2）で雇用の確保について、農業の面から回答させていただきます。

農業経営を続けていくためには、後継者や農業労働力確保など対策を講じる必要があると考えております。

そのため、国の補助事業では対象にならない親元の就農者に対し、市独自の支援として親元就農チャレンジ支援事業を今年度から実施いたします。この事業は親元で就農する方が前向きに農業に取り組むための支援として、最大 20 万円を支給するもので、現在受付を開始しております。

また、今年度はより多くの担い手の確保に向け、新規就農者支援事業補助金の制度を利用しやすく拡充したところです。事業の内容につきましては、市内において新たに就農する 50 歳未満の方を対象として、農業用機械等の取得に係る経費に対して、最大 50 万円の補助をするもので、既に 1 件の申請を受け付けております。

後継者の確保に向けて、今後も市としてどのような支援が必要なのかを考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（伊藤 保） 木内欽市議員。

○18番（木内欽市） それでは、再質問を行います。

コロナウイルスについての市としての対策でございますが、皆さんご存じでしょうが、ダイヤモンド・プリンセスの乗員、乗客を受け入れた勝浦のホテル三日月。これは、ホテルから一人の感染者も出すわけにはいかないということで、社運をかけて防止策に取り組んでいます。一環として例を挙げるならば、亀田総合病院から感染の専門医をお呼びして、全従業員に対しての感染の対策の講習等を行っております。

本市としても、中央病院には優秀な感染のパイオニア的存在の先生がいらっしゃいますので、そういった先生に出前講座なり、あるいはそういうのをお願いしてはいかがかとこのように思いますが、いかがでしょうか。

○議長（伊藤 保） 木内欽市議員の再質問に対し、答弁を求めます。

健康管理課長。

○健康管理課長（遠藤茂樹） 講演等やっていただいたらどうかということだと思いますけれども、現在、中央病院とは取りあえず連絡会議、感染症対策室の連絡会議を開いております。中央病院では、今現在ふだん行っている市民講座は、感染防止のため中止にしているというふうなことも聞いております。

なので、現時点で講演等という形での開催は難しいとは思われますが、しかし、旭中央病院の発行誌ですか、「こんにちは」という発行誌があるそうですが、その次号の内容が、専門の古川先生による感染症の記事を掲載するということになっておりますので、その内容を市のホームページにリンクして、皆さんに見ていただけるような形でやっていきたいと思えますし、また、中央病院とは、先ほど申し上げましたけれども、随時連絡会を開催しておりますので、そのときにまた古川先生にご指導等もいただけるものではないのかなというふうに期待しております。

以上でございます。

○議長（伊藤 保） 木内欽市議員。

○18番（木内欽市） そうですね。今、古川先生とおっしゃいましたが、これはもう本当に我々が想像する以上にすばらしい先生だそうでございます。ですから、ぜひそういう方に寄稿文なり、あるいは私どもも知らないようなことがまだいっぱいありますので、今時点でも。当初は、密、密は悪いんでしょうけれどもね、パチンコ屋がやり玉に挙がったときがありました、密ですから。ところが、パチンコ屋ではクラスターは1件も発生しておりません。飛沫感染が一番悪かったんですよ。

ですから、そういった面でもまだ分からない面とかいっぱいありますので、ぜひそういった専門医の意見を聞きながら、市民にも知らせていただきたいとこのように思います。

それでは次に、2番目の市としての支援策でございますが、いろいろお金もあげることこれも当然いいんですが、これはもう一時的なもので、長期の支援策にはならないと思います。まあ、やらないよりはいいでしょうが。

それで、今現在、一番やはり当初市が一番最初に支援をした飲食店、やはりこれ、だんだ

ん悪くなっています。市内で海匝地域で一番大きな飲食店も閉まってしまいましたし、だいたいもう 10 月以降はどんどん閉める店が増えるんじゃないかと、こんな状態になっています。

それで、私はいつも思っていたんですが、飲食店に対する支援としてお金もいいですが、これ、議長の許可をもらってフェイスシールドですね、これ、非常にいいと思うんですよ。これを私も家で何度も試したんです。実は、大手のファミレスがこういうのも開発しました、しゃべれるくんとかって。これをこうやって、この下からご飯を食べるんですが、これも非常にいいですが、何か食べ物がついちゃうような気がして。

それであるならば、このフェイスシールドなら全然問題にならないですよ。食べるのに全然邪魔にならないし、唾も飛びません。ですから、これを飲食店 300 店ぐらいあるでしょうから、これ、幾らもしないそうです、今 100 円ちょっとで買えるそうなんです。ですから、これを飲食店にあげる。それで飲食店はこういうので宴会に使っていただくとなると、我々も安心してその宴会場へ行けるんですが、いかがでしょうかね。ご検討願えないでしょうか。

○議長（伊藤 保） 木内欽市議員の再質問に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（小林敦巳） それではご答弁申し上げます。

現在飲食店においては、それぞれの店舗の営業形態に合わせまして、事業者の創意工夫による安全対策がなされているものと思われます。飲食店に対しましては、国・県の支援事業をはじめ、市独自の支援策である飲食店の給付金、飲食店の緊急支援給付金、また、中小企業の事業継続の支援金の支援をしてきたところであります。これらの給付金をコロナウイルスの感染防止策にもご活用いただけているものと考えております。

以上でございます。

○議長（伊藤 保） 木内欽市議員。

○18番（木内欽市） いやいや、私が言うのは、これはだから、飲食店が 300 店あったら 300 店に 40 枚でも 50 枚でもいいからあげると。それで、旭市の飲食店は全部これを使っているんだよと、安全なんだよということになれば、ほかの市からも来るんじゃないかなと、そういったつもりでやっているんです。ぜひこれのそういった質問、前向きにご検討願えませんか。

○議長（伊藤 保） 木内欽市議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（小林敦巳） ご答弁申し上げます。

フェイスシールドの関係でございますが、ちょっと繰り返しになりますが、今後も国・県、また市内の事業者の要望等、また商工会、観光物産協会さんとも情報共有を図りながら、適切な支援に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（伊藤 保） 木内欽市議員。

○18番（木内欽市） こういうのには国・県の支援金が当然該当するわけですので、ぜひご検討願います。

続いて、人口減について伺います。

これ、社会減は少ないとおっしゃっていますが、先月は社会減のほうが多いんですよね。自然減が21で、社会減が三十幾つかな、多いんですよ。

それで、去年のあれを私、ちょっと調べてみましたら、去年は8月は1人しか減っていないんです。今年は五十何人減っちゃっているんですよ。6月、7月は人口が増えているんです、逆に。市長が広報でやはり人口増、増えたと喜びの声があったんですがね、6月、7月は増えているんですよ。

今年はさっきも言ったように、去年から思ったらもう倍以上の率で減っています。まして、4月は社会減が多いので、4月は人口が165人減っているんです、旭市内で。ですから、やはり自然増を図るのもこれは当然結構ですが、社会減を止めないと、人口の歯止めは利かないとこのように思います。

それで、子どもを産んでも、だいたい日本の大学はほとんど東京にあるので東京に行っちゃいますね。それで、帰ってきてても仕事がないので、東京へ就職しちゃう。そうすると、旭市には18歳までしかいない子どもが多いんですよ。そういうのがやっぱり社会減につながっているとこのように思いますので、ぜひ社会減を止めると。

それで、コロナ、昨日課長がピンチをチャンスにと何回もおっしゃっていましたが、本当にいい言葉だと思うんで、そのとおりだと思います。コロナによって、東京都民が田舎へ行きたいんだという要望がすごい多いそうです。今、テレワークで自宅でもできますので。そういったことの考えはどうでしょうか。生涯活躍のまちも結構ですが、一般の今、これからはいろいろ変わりますが、先にいきますが、空き家問題の解消にもなるわけですよ。そういった意味でのお考え、どうでしょう。

○議長（伊藤 保） 木内欽市議員の再質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（小倉直志） まず、社会減を止めるということもありますけれども、私どもとしましては、社会増を目指すということで、生涯活躍のまちを起爆剤としまして、空き家対策等も絡めながら、旭市に住んでいただくということを基本に考えております。

それで、今の転入の状況なんですけれども、平成 25 年から定住促進奨励金を始めまして、そのトータルで申し上げますと、トータルで 299 件の申請がございました。そのうちの約半数は東総地域からの 138 件ということでございます。東総地域を除く県内から 81 件に対しまして、県外からも 80 件の方々が来られております。そのうち東京都からは 24 件ということで、県外からは茨城県と同じ 24 件ということで、議員おっしゃるようにコロナの影響ということではございませんが、これまでのところも東京都内からの転入はそれなりにカウントできるものだと思っています。

それで、今日の新聞報道でございましたけれども、コロナ禍の中で東京の一極集中が変わるのではないかと。東京都は 7 月に 2,500 人余りの転出超過となったというような報道がございました。逆に転入が超過となっているのが、茨城県や千葉県、群馬県といった、昨日も申し上げましたけれども、東京都心から 2 時間圏内というような場所に転入が増えていくという報道もございました。

確かに議員おっしゃるとおりで、コロナ禍の中で、東京には住みたくないという方も増えてきていることは事実であると思います。これを重ねて申し上げますが、ピンチをチャンスと捉えて、空き家対策なども含めながら、転入の増加につなげたいと思っております。

以上です。

○議長（伊藤 保） 木内欽市議員。

○18番（木内欽市） 本当にそのとおりだと思います。東京から 80 キロ、2 時間圏内。

やはり、それで、この旭市、この辺は災害の非常に少ないところなんですよね。たまたま去年は大きな台風が通過しましたが、私どもの住んでいるところ、地図で想像したって分かるでしょう。海の中にちょっと出ているようなところなので、台風の被害もあまりないんですよね。それで、氾濫するような河川もないし、住宅がのみ込まれるような土砂災害のおそれもないし、それに何ととっても海があります。これが非常にいいと思います。

昨日、何か移住のあれをやったら、300 人とか 400 人、すごいいるって言ったじゃないですか。生涯活躍のまちは 50 件ですから、その余った分を振り分けていただければ非常にま

たいいなど、このように思いますので、ぜひご検討お願いしたいと思います。

○議長（伊藤 保） 木内欽市議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（小倉直志） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、この旭市は災害も少ない、しかも、国土強靱化地域計画も策定しております。災害に対する備えとしてですね。それから、様々な魅力がございます。豊かな自然、それから食の郷、それから医療、福祉の充実ということで、住まうには最適な環境が整っていると考えております。

それで、議員おっしゃるように、あくまでも生涯活躍のまちに 50 世帯ということを申し上げておりますけれども、それだけではなく、当然集合住宅じゃなく、独立した家屋に住みたいという方もございますので、そういったことを重ねますが、空き家対策等も含めまして、これからの転入増加につなげていきたいと思っております。

以上です。

○議長（伊藤 保） 木内欽市議員。

○18番（木内欽市） ぜひよろしくお願いいたします。

多古町でも、これを東京で開催したら非常に多くの申込みがあったと。多古町もいいんでしょうが、うちのほうはさっきも言ったように海がありますからね。それで、海も津波が怖いという人も都心の中にはいるそうですが、前にも申し上げました、同じです、ピンチをチャンスに。津波の教訓を生かして、旭市は安全なまちに生まれ変わったんだと、もう防波堤もできましたし。もう津波は大丈夫だと、逆に、津波の心配はないんですよ。それで安心なまちですから来てくださいというようなことで、ぜひお願いをしたいと思います。

大学に行っていた人が同窓会があったら、「あなたのところは津波が来るからね」と言われたそうですよ。やっぱりそう思っている人もまだいるんです。ですから、津波を教訓に、安心なまちに生まれ変わったんだということをアピールしながら、ぜひ人口増を図っていただきたいと、このように思います。

続いて、雇用のほうに移ります。

農家のほうの雇用、ありがとうございます。結局そういうことなんですよ。大きい農家も結構なんですけど、小さい農家も育成をしていかないと。田んぼの面積、全部でこれ、4,500 町歩ぐらいあるんでしょうが、私たちが高校を卒業する頃は、だいたい農家の長男はみんな

な農学校へ行って、全部跡を継いだんです。食べていたんですよ、田んぼを1町ぐらいやっていたら。

私も農協の役員をやっていたことがあるんですが、区でうちのほう100軒ぐらいあるんですが、昔は100俵以上米を出す人は数軒しかなかったんです。それでも十分食べていたんです。今は1人20ヘクタール、30ヘクタールやらなきゃいけませんから、そうすると、全部大規模になっちゃうと、昔は4,000町歩あったらだいたい4,000人の農家が食べていたんですが、20町歩ずつになると200人で済んじゃうんですよ。そうすると、残りは雇用の場がなくなっちゃうんですよ。農家も重要な雇用の受皿でありますので、そういった面での対策をぜひよろしくお願いしたいと思います。

答弁は結構です。

それと、雇用の確保についてですが、ダブりますが、飲食店が相次いで閉店しています。飲食業も大きな雇用の場だと思います。大きな宴会場だと従業員、30人、40人抱えているわけですよ。それで、その飲食店が厳しくなったら旭市は大変なことになりますので、そういった点でのフェイスシールド等の要望も考えたわけでございますので、ぜひぜひ前向きにご検討願います。

それでは、続いて空き家問題です。

多少ダブるとはと思いますが、くどいようですがこれをピンチをチャンスに変えて、多古町をテレビで見えていたら、大きな古民家に若い人が1人で住んで、週に1回東京へ行くんだと、非常に快適で住みよいと、こういうのをやっていました。恐らくどんどん今やれば、東京からの希望者があると思いますので、併せてよろしくお願いしたいと思います。

続いて、4項目め、自然災害ですが、台風に対する対策。

先ほど課長のほうから、土のうだとか、用意してもらおうと言いましたが、これ、前は土のう袋を無料でくれるって言ったんですが、土のう袋をもらったって土がないんですよ、土が。土は売っていませんから。土のうを10個、20個土を詰めるといったら、一般の人は大変ですよ、どこからこの土を持ってくるのか。

だからそうじゃなくて、土のうにもう土を詰めて、それを来た人にあげると。茂原市は何万袋という土のう袋を用意して、職員が延べ150人とか200人で土のうを詰めて無料であげるとことをやっていきますので、ぜひ土のう袋を用意してじゃなくて、土のう袋は市のほうで希望者にはあげるということもお考えいただけたらと思いますがどうでしょうか。

○議長（伊藤 保） 木内欽市議員の再質問に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（加瀬博久） では、議員のご質問に土のうの担当課としてご回答をしたいと思います。今現在、実はストックが 1,000 袋ほど建設課にございます。消防署には、今日消防長は来ておりませんが、600 袋ほどあるそうです。建設課のほうでは、今現在、その 1,000 袋、昨年ですと 1,700 から 1,800 袋ぐらい出たんですが、取りあえずそれぐらいしかちょっと用意をしていなかったのもので、1 世帯当たり 10 袋という個数で配布をさせていただきました。そのほかに袋であればということで、袋も持ち帰っていただいたご家庭の方もいらっしゃいました。今現在、数に限りがございますので、10 袋でご勘弁をいただきたいなと思っております。

以上です。

○議長（伊藤 保） 木内欽市議員。

○18 番（木内欽市） それはどうもありがとうございます。

結局本当にシャッターとかめくれちゃうの、全部あれ、土のう袋を置いておけばめくれないですから、非常に助かると思います。

ぜひまた、前は防災訓練のときに、職員が土のう詰め訓練をやりましたね。あの土のうをストックしておいて、そういうのに使ったんでしょうが、今回、防災訓練とかありませんので、ぜひまた土のうも、土のうは腐らないわけですから、それで置く場所だって土のうを積んでおいて上にシートをかけてくれれば、保管場所も取らないでしょう。ですから、ぜひ土のうの確保は、たった 3,000 か 4,000 では足りないと思うんですが、茂原市では 2 万袋ぐらい用意したそうですけれども、ぜひ用意をして、備えあれば憂いなしですからよろしくをお願いをしたいと思います。

続いて、避難所ですが、これは増やすというのは非常にいいと思います。

それで、リハーサルもやったそうですが、避難所の開設を少し早くする。そうすると一気に来ないので対応も楽かと思いますが、そんな考えもありでしょうがいかがでしょうか。

それと、あと当然車で避難してくる人もいますよ。そうした人に対する対応というのはどうでしょうか。

○議長（伊藤 保） 木内欽市議員の再質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（伊藤憲治） お答えいたします。

二つございましたが、開設のタイミングでございます。

皆さん、台風に対する備えということで意識も高くなっておりますし、報道の中でも早め早めの避難ということと呼びかけている面もございます。時期を見計らって、できるだけ早く避難所を開設していきたいと思っております。

それと、もう一つ、車の避難でございますが、コロナの関係もございまして、避難所の建物の中に入りたくないという方もいらっしゃるようです。ですので、避難所に車で来る方もいらっしゃるかと思います。その場合には、避難所の敷地の中の安全なスペースにとめていただいて、そこで避難をしていただくということも必要なのではないかなと考えております。

以上です。

○議長（伊藤 保） 木内欽市議員。

○18番（木内欽市） 当然、道の駅なども避難しても構わないわけですね。あそこはトイレは24時間開いているんですけど、どうでしたっけ。うなずいていただきました。結構です。

道の駅なんか也大いにそういった面には利用できるかと思います。お年寄りとかいた場合に、なかなか歩いての避難は無理ですから、車での避難、あろうかと思います。

それで、くどいようですが落ち着いたら、一度は車での避難訓練、行ってはどうかと思います。いかがでしょうか。

○議長（伊藤 保） 木内欽市議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（伊藤憲治） 車による避難でございますが、これまでも試行的に取り入れてきたところでございますので、引き続きどういった形かというのも試行といいますか、少し実施していきたいと思っております。

以上です。

○議長（伊藤 保） 木内欽市議員。

○18番（木内欽市） 実際これをやってみたら、やってみたところの自治体によると、想定をしないようなことがやっぱり起きるそうですよ。交差点で大渋滞になったりとか。ですから一度はやる価値はあると思いますので、ぜひよろしくお願いします。

それでは、最後に新庁舎についてですが、これはやはりコロナ対策ですが、つい立てをやるとかありますが、当然あれでしょう、トイレとか手洗いはみんな非接触型ですよ。

○議長（伊藤 保） 木内欽市議員の再質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（伊藤憲治） すみません。トイレの水栓場所が非接触型かにつきまして、はっきりと覚えておりませんが、そうだったというふうに記憶しております。

以上です。

○議長（伊藤 保） 木内欽市議員。

○18番（木内欽市） そうでしょう。確認してくださいね、これは。

もう先週の初め、ちょっと千葉市へ行ったんですが、千葉市の千葉駅から京成へ行くアーケード街の何か所かトイレがあるんですが、あそこのトイレのところ全部非接触型です。それで、トイレで用を足しても、ボタンとか押しませんね。自動的にセンサーが感知して、自動的に流れる。みんなよそはそうになっていますので、議案質疑のときには庶務課長、学校のあれもそういうことになっているということですが、もう学校だってこれからは全部非接触型ですよ。当然そうになっていると思いますが、確認をしていただきたいと思います。

それと、道の駅だって全部非接触型でしょう、トイレ。大便器、小便器、離れたら自動的に水が流れているんですよ。ですから、もうよそはみんなそうですからね。ハンドル式なんかって新しいようですが、あれはもう 30 年も 40 年も前にできているやつで古いですよ。ですから、接触型じゃなくて、自動のやつがぜひいいと思います。

具体的になりますが、そうすると水道の屋外とかでやって、水道の流しっ放しということがないんですよ。あれ、水道、1 日流しっ放しだったら、メーター料金、相当かさんじゃいますよ。自動的ならそういうことがないんです。これから学校なんかもそういった方向でお願いしたいと思います。

TOTO というメーカーがアンケートを取ったら、78% が非接触型が欲しいと答えているんです。それは震災前ですよ。今現在やったら、恐らく 100% 非接触型がいいと言うんじゃないでしょうかね。

せっかくお金をかけるんですから、ぜひそういった面でという質問です。

○議長（伊藤 保） 木内欽市議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（伊藤憲治） 水栓について確認が取れました。新庁舎については全て自動水栓でございます。

以上です。

○議長（伊藤 保） 木内欽市議員。

○18番（木内欽市） よかったですね。

それと、あと庁舎ができれば当然周りに植栽とかもやると思うんですが、うちのほうも、昔、海上町もそうだったんですが、そうすると木を寄附したいという方が、そういう方々が出てきてくれます。そういった場合に、当然、木は移動費も全部寄附する人持ちで市に負担はかかりません。場所だけ提供してくれれば植えてくれるんですよ。そういったことでもあると思いますので、その点のほうはどうでしょうか。

○議長（伊藤 保） 木内欽市議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（伊藤憲治） すみません、先ほどの自動水栓のところ、ちょっと正確性を欠いておりましたので訂正をさせていただきます。

私、全て自動というふうに申し上げましたが、小ですとか手洗いのほうは自動になりますけれども、大のほうのトイレ、そこにつきましてはプッシュ式ということになってまいります。

ちょっと言葉が足りなかったので訂正をさせていただきます。

それでお尋ねの植栽の件でございますけれども、寄附をしてくださる方がいるというのは非常にありがたいことなんですけれども、植栽等の外構工事につきましては、11月の中旬から工事に入る予定にしておりまして、今準備を進めているところでございます。

それで、具体的なその植栽につきましては、木の種類あるいは本数、設置場所につきまして、庁舎とのバランスですとか、公園との一体性、こういったものを考慮した詳細な設計がもう既に決まっております。ということで、寄附の受入れにつきましては、それらを踏まえて、具体的なお話がもしありましたら、維持管理の面も含めまして検討していきたいと、このように考えているところでございます。

以上です。

○議長（伊藤 保） 木内欽市議員の一般質問を終わります。

◇ 島 田 和 雄

○議長（伊藤 保） 続いて、島田和雄議員、ご登壇願います。

（13番 島田和雄 登壇）

○13番（島田和雄） 議席番号13番、島田和雄です。4項目の一般質問をします。

1項目めは、危機管理についてですが、（1）といたしまして、豪雨対策について伺いま

す。

地球温暖化の進行で、世界的に豪雨被害が発生しており、日本でも経験したことのない豪雨が近年頻発しています。今年も7月に熊本県で豪雨災害が発生し、その後、全国各地で同様の深刻な災害が発生しています。

旭市地域防災計画によりますと、旭市での最大雨量は、昭和46年の台風25号の降雨で370ミリの雨が2日間で降り、市内各地で崖崩れ、浸水被害等が発生し、大きな被害が出ております。また、新川の排水が間に合わず、一時的に椿の湖が再現されたような状況になりました。

しかし、近年、日本各地で降っている雨は、このときの雨量を大きく上回るものです。千葉県は、本年、県下の主な河川の浸水ハザードマップを作り、住民に注意喚起をしています。その想定雨量は24時間で600ミリぐらいですが、新川はその対象になっていません。旭市は新川流域のハザードマップの必要性についてどう考えているか伺います。

(2)として、停電対策について伺います。

昨年の台風15号では、強風で倒れた樹木が電線を切断したことなどにより、大規模で長期間にわたる停電が発生しました。旭市では最大1万9,100戸が停電し、市民生活、経済活動に混乱が生じたのは記憶に新しいところです。

これらを踏まえ、停電に強いまちにしていけることが求められています。

そうした中、この9月4日に、旭市、鉾田市、匝瑳市が、東京電力パワーグリッド株式会社と災害時の早期電力復旧に向けた連携を強化する基本協定と覚書を締結しています。この協定でどのようなことが決まったのか、どういうところが昨年の長期の停電を踏まえて改善されるのか伺います。

2項目めは、旭市公共施設等総合管理計画について。(1)として、公共施設更新費用の推計について伺います。

毎年、この時期、旭市財務4表が公表されますが、今年はまだ公表されておられませんけれども、その中の貸借対照表を見ますと、旭市の資産1,543億円のうち、多くが固定資産となっています。この固定資産、言い換えれば公共施設のことですが、これまで長年にわたって巨額の投資がされてきました。この公共施設を今後どのように更新、管理していくかが旭市財政運営上の課題と思われます。

計画によりますと、これらの公共施設は昭和50年以降に多くが整備されており、今後、この更新費用に50年間で2,700億円かかるという試算が示されています。まずこの試算で

の2,700億円の内訳についてお伺いします。

また、この資産の取得価格の内訳が分かればお伺いします。

(2)として、目標達成の計画について伺います。

この計画での目標値は、年間の更新費用として投資額が15億円、施設総量を20%削減するというものです。計画が示されてから丸4年が経過していますが、具体的な個別の計画はできたのかお伺いします。

(3)として、公共施設等整備基金の積立てについて伺います。

公共施設等整備基金は10億円の積立てが現在ありますが、この計画の実行には十分とは思えません。さらに積立てを増やす必要があると思います。計画では基金の積立ての方法が4通り示されていますが、これまでの実績はどうか伺います。

3項目めはCSFワクチン接種の補助金継続について伺います。

CSFは豚コレラのことですが、感染力、死亡率共に高く、万が一発生すれば、県内トップ、全国でも有数の養豚地域である旭市にとって、重大な影響があることはご承知のとおりです。

旭市をはじめとした養豚農家や関係各所から要請により、昨年、千葉県においてもワクチン接種が認可され、家畜伝染病予防法第6条に基づくワクチン接種が実施されました。最初の全頭接種については、今年、令和2年2月17日から実施され、7月2日に終了。1頭当たり390円のワクチン接種費用は、初回分は県により全額免除で実施されました。しかし、このCSFは、野生のイノシシによって媒介されるため、感染のリスクは依然としてあり、生まれてくる子豚への接種に係る費用は継続的なものとなります。これは養豚農家にとって大きな負担となっています。

旭市では、本年度予算で1頭当たり100円の補助の予算を確保され、市内養豚農家に歓迎されているところです。これは県内でも先進的な対応でありましたが、現在、近隣市での補助の動向はどうか、まずお伺いいたします。

4項目めは蛇園南地区流末排水整備事業についてですが、(1)として、進捗状況について伺います。

蛇園南地区の排水は流末がなく、地区住民は困っていましたが、合併後、市長はじめ関係各位のご尽力によりまして、三川浜への流末排水整備事業が計画され、平成22年度から工事が始まりました。この工事の現在の進捗状況をお伺いします。

(2)として、今後の計画と完成見通しについて伺います。

○議長（伊藤 保） 一般質問は途中ですが、11 時 15 分まで休憩いたします。

休憩 午前 10 時 57 分

再開 午前 11 時 15 分

○議長（伊藤 保） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き島田和雄議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（伊藤憲治） 私からは、大きな1番の（1）と（2）についてお答えしてまいります。

初めに、（1）の質問の中における新川のハザードマップでございますが、災害時の円滑かつ迅速な避難を確保し被害を軽減するため、ハザードマップの作成と、その周知というのは必要なことだと考えております。

ハザードマップを作成するためには、まず、河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域図を作成した後に、避難場所などを地図に反映させることとなります。河川氾濫により浸水が想定される区域図といいますのは、国や都道府県が水防法に基づき作成することとなっております。千葉県では 226 河川あるうち 26 河川において作成されていますが、残念ながら新川については作成されておりません。

しかし、近年、浸水が想定される区域図が作成されていない河川の氾濫による被害も発生しているため、国は今年の 6 月に小規模河川における氾濫推定図の作成の手引き、これを策定しました。これを受けまして、千葉県では今後、新川を含めた小規模河川について、氾濫推定図の作成に取り組んでいくと聞いております。市としましても、いざというときの被害を軽減するために、県に対しまして早期の作成を要望してまいりたいと考えております。

続きまして、（2）のほうの停電対策におけます東京電力との協定でございますが、市では、災害時の早期電力復旧を強化するため、東京電力パワーグリッド成田支社と災害時における停電復旧の連携等に関する基本協定と基本協定に基づく三つの覚書を令和 2 年 9 月 4 日に、隣接する銚子市、匝瑳市と歩調を合わせて締結しました。

主な内容としましては、災害時に広範囲、これは複数の自治体ということになりますけれ

ども、そこで長時間、目安としては 72 時間以上ということになりますが、こういった停電が発生する、あるいは発生するおそれがある場合に、停電の復旧及び事前対応を行うほか、停電の未然防止を行うものとなっております。

改善点をかいつまんで申し上げますと幾つかございますが、倒木などの障害物を連携して撤去するですとか、電源車の迅速な配備を想定して行うですとか、東電から市への情報連絡員を派遣するですとか、平常時における計画的な樹木伐採について相互に協力する、こういった内容となっております。

以上です。

○議長（伊藤 保） 行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（宮内敏之） それでは、2 番の公共施設等総合管理計画の（1）公共施設更新費用の推計の 2,709 億円につきましては、建築物、インフラの現有施設を、今後も全て継続保有することを前提に算出したものになっております。計画上での上限額を示している状況でございます。

内訳であります、公共建築物が 1,449 億 1,000 万円、インフラ施設が 1,259 億 4,000 万円となっております。

インフラ施設の内訳であります、道路が 595 億 9,000 万円、橋梁が 28 億 4,000 万円、上水道が 577 億円、下水道が 58 億 1,000 万円となっております。それらを年平均の額にいたしますと、公共施設全体では 54 億 2,000 万円、公共建築物が 29 億円、インフラ施設が 25 億 2,000 万円となっております。インフラ施設の道路につきましては、11 億 9,000 万円、橋梁が 6,000 万円、上水道が 11 億 5,000 万円、下水道が 1 億 2,000 万円となっております。

それと、財務 4 表の関係の有形固定資産全体の取得金額になりますが、こちらが 1,946 億 3,000 万円になります。また、これから土地等の取得価格を除いた額は、1,586 億 6,000 万円になります。

その内訳は、建築物が 529 億 7,000 万円、インフラ施設が 1,056 億 9,000 万円。そのうちの道路が 655 億 2,000 万円、橋梁が 90 億 7,000 万円、上水道が 134 億 4,000 万円、下水道が 176 億 6,000 万円となっております。

続きまして、（2）の目標達成の計画についての年間 15 億円、施設総量 20%削減についてでございますが、こちらは、生活に直結しますインフラ施設は、施設全体を削減することができないという考えがございますので、将来もインフラ施設に対して財政的資源の継続投資が必要となってきます。そこで、割り当てる財源を確保しなければなりません。そこ

で、不足する財源分の一部は、公共建築物の施設量の削減などで対応することが必要かなというふうに考えております。

達成に向けた具体的な施設量の削減や施設の維持管理、運営経費の縮減に向けた計画は、今年度策定を予定しております個別施設計画により、具体的に定めることとしております。

次に、（３）の公共施設等整備基金の積立ての実績等になりますが、平成 28 年度、29 年度と 5 億円ずつ積立てを行いまして、それ以降の積立ての実績はございません。

今後も、毎年積立てができるよう、また庁内での調整を図っていきたいと考えております。

以上であります。

○議長（伊藤 保） 農水産課長。

○農水産課長（多田一徳） 私のほうからは、3（１）CSFワクチン接種の補助金継続につきまして、近隣市の補助の状況につきまして、回答させていただきます。

8 月末現在の状況で申し上げます。

補助を予定しているのは、匝瑳市が 50 円、東庄町が 39 円、山武市と横芝光町が 78 円でございます。銚子市につきましては、補助はございません。香取市と多古町につきましては、検討中とのことでございます。

以上でございます。

○議長（伊藤 保） 建設課長。

○建設課長（加瀬博久） では、私からは、大きな 4 番の蛇園南地区流末排水整備事業についてということで、お答えをしたいと思います。

まず、（１）の進捗状況につきましては、市長の政務報告でも申し上げましたが、蛇園南地区流末排水整備事業につきましては、恵天堂南側の飯岡バイパス交差点西側から、三川地先の元千葉工業大学研修所付近の海岸に至る 3,425 メートルの区間について、排水施設を埋設する工事が本年 8 月をもちまして完成いたしました。

今後は、前年度までに委託した実施設計の成果によりまして、面整備工事を進めてまいります。

また、合併前に海上野球場付近、こちら蛇園地先になりますが、停滞水解消の要望がありましたが、蛇園南地区を通る飯岡海上連絡道三川蛇園線整備事業によりまして、雨水排水路を整備したことから、現在は解消された状況になっております。

続きまして、（２）の今後の計画と完成見通しについてということでございます。

蛇園南地区の排水整備における面整備工事の予定ですが、主要となる構造物を含む排水整

備工事延長は約 6,000 メートルとなります。

今後は、排水路整備工事の区域を 7 ブロック程度に分割しまして、5 年計画をめぐりまして整備を進めていく予定であります。

以上です。

○議長（伊藤 保） 島田和雄議員。

○13 番（島田和雄） それでは、まず、豪雨対策ですけれども、ハザードマップはどうかと質問しましたが、ハザードマップにつきましては、県が今後作成に取り組んでくれるということ、答弁がありました。なるべく早く作っていただくことをお願いしたいと思います。

旭市の防災計画におきましては、台風、集中豪雨、こういうときに想定している災害としましては、主に土砂災害、浸水災害、この二つを想定しているというようなことが防災計画には書かれているわけでありますが、そのうち、土砂災害につきましてはハザードマップができております。

浸水被害についてのハザードマップがないということなので、市としては主な災害と認識しているわけでありますので、早くこのハザードマップを作っていただきまして、市民の皆様には危険性の認識といいますか、そういった情報をしっかり出して伝えていただきたいと、よろしくお願いします。

次に、停電対策のほうであります。東電との協定書が締結されまして、幾つか改善点が示されたわけでありますが、もうちょっと詳しく、分かりやすく具体的に、去年と比較して去年が長引いたと、停電が長引いたということでありましたが、こういう対策で改善されていくというようなことを、もうちょっと分かりやすく説明していただきたいと思います。

○議長（伊藤 保） 島田和雄議員の再質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（伊藤憲治） 東電との協定の内容について、もう少し内容をご説明してまいります。

まず、倒木などの障害物の撤去を連携して行うことでございますが、これまでは停電の原因となっている電線などへの倒木といった障害物があった場合、感電等のおそれがありますので、市で撤去することができませんでした。でも、今度は東電の要請によりまして、東電の技術員立会いの下、あるいは指示の下で市が撤去することができるようになります。この場合に、市が実施した復旧作業の費用といいますのは、東電の負担となりますので、

市から後で東電へ請求することになります。

一方で、これまで道路上の倒木などというのは、市が道路管理者でありますので撤去してきたところでございまして、東電がすぐに撤去に手を出すということがなかなか難しい部分もあったのですが、道路上で障害物が停電復旧の作業に支障が出ているというような場合に、可能な範囲になりますけれども、東電でも撤去を行うということに今度はなります。この場合には、東電が実施した道路の中の障害物の撤去作業の費用、これは市の負担ということになりますので、後で東電から市に請求されるということになってまいります。お互いにということになってまいります。

それと、倒木などによって停電の被害の発生というのを未然に防止するために、平時から、災害があった場合に電線などへ影響を及ぼすような樹木、これを東電と連携して計画的に伐採などに取り組むこととなっております。計画伐採というような言葉を使いますが、未然防止ということで計画的な伐採を行っていくこともございます。

こんなところが決められた、少し詳しい内容でございます。

以上です。

○議長（伊藤 保） 島田和雄議員。

○13番（島田和雄） 昨年の停電は、倒木によるといったようなことが大きな原因だったと思います。そういった中で、こういう協定を結んで実行していただくことによりまして、早期の復旧が期待できるのかなというふうに思いました。

そういった中でありますけれども、今回の協定につきましては、千葉県では既に 37 の市町村が東電と協定をもう結んでおります。旭市が今回遅れた理由は、どのようなことが考えられるのか、また、多くの市が単独で東電とこの協定を結んでおりますけれども、今回は3市でそういった協定を締結されたと、これはどのような理由があったのか、その辺をお伺いします。

○議長（伊藤 保） 島田和雄議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（伊藤憲治） お答えします。

少し経緯も含めて申し上げます。

この東京電力成田支社との協定につきましては、当初、6月18日にこの協定締結についての打診がございました。その内容というのは、市で停電の原因となる障害物を撤去するなど、先ほど申し上げた内容でございまして、これまで取り組んでいた内容よりも市の役

割というのは非常に大きくなっていくという内容でございました。ですので、庁内の関係課でも内容を十分に精査をしていたという部分がございます。で、東電と引き続き協議をしていたところでございます。さらに同時に、県ですとか、ほかの団体の動向というのにも注視していたという部分がございます。

そうこうしているうちに、県が東京電力と7月30日に契約を締結しました。内容については、最初、東電から示された内容で同じということでございました。それが分かったのは、8月21日でございました。それが判明しましたので、じゃ、県が同じ内容でやってきたんだったら、市のほうでも同じ内容で締結をまずしようということで、締結に向けて相当進んだというところでございます。先般、9月4日でございますが、締結をしたという、そういった時間的な流れでございます。

それと、3市で締結したということなんですが、協定自体は連名ではなくて、同じ日に締結したということで、ご認識をいただければと思います。内容が同じになっているということでございます。

その理由でございますが、停電というのは市単独で実施するよりも、より多くの自治体が協定を締結したほうがいい効果が得られるというふうに考えておりまして、旭市だけでなく隣近所も一緒にやったほうが、電線は市や町の境界を越えて通っているわけですので、隣近所は一緒に歩調を合わせてやったほうがいいだろうということで、3市同時に締結したものでございます。

以上です。

○議長（伊藤 保） 島田和雄議員。

○13番（島田和雄） 分かりました。

福祉避難所を含む避難所、通常の避難所と福祉避難所がありますが、そういった施設や旭中央病院をはじめとした医療機関などは、停電はさせてはならない重要な施設と思います。こういった施設の停電対策は、去年と比べて今現在進んでいるのかどうか、その辺をお伺いします。

○議長（伊藤 保） 島田和雄議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（伊藤憲治） お答えします。

今回締結した東電との基本協定におきまして、電力復旧計画の策定に当たっては、重要施設の優先復旧について十分に配慮しなければならないとなっております。この協定締結に

併せまして、市内の医療施設ですとか社会福祉施設、あるいはライフライン施設など、ほかの施設よりも優先して電源復旧を行う施設をリスト化いたしました。このリストというのを県、あるいは東電と共有しまして、優先復旧を行うと同時に、電源車についてもこれらの施設に優先して配備することとしているところでございます。

それと、非常電源のあるなし、その施設について非常用電源を持っているか、持っていないか。あるいは、その電源の燃料の種類、タンクの位置などの詳細な情報についても、事前に把握しておくことで、災害時における円滑な燃料の受入れ体制の構築を図っているところでございます。

以上です。

○議長（伊藤 保） 島田和雄議員。

○13番（島田和雄） そういった協定に中においても、そういったような重要な施設というのをリスト化されて、今後はもうこの施設等については停電をさせないんだというようなことが、これから取り組まれていくということで、ひとつ安心をしたところであります。

次に、公共施設更新費用の推計についてですけれども、これにつきまして伺ったわけですが、計画当初、私どもに示されました計画におきましては、2,700億円といったような総額だけの記載でありましたので、それらの内訳はどうなんだということでお伺いをいたしました。

ついでに、その取得価格についても伺ったわけでありすけれども、取得価格に対しての更新費用、今お伺いしましたけれども、これは施設によって大きな差があります。例えば建築物につきましては、取得価格が529億円であったものが、更新費用としては1,449億円を見込んでいます。大幅な増加ということでありすけれども。

一方、道路なんかにつきましては、655億円の取得価格に対しまして595億円の更新費用と。下水道につきましては、176億円の取得価格に対しまして58億円ですか、更新費用、といったような大きな更新費用についての差があるわけでありすけれども、これはどういったような理由でこういうふうになるのか、一律に増えているというような状況ではないと思いますので、理由をお伺いします。

○議長（伊藤 保） 島田和雄議員の再質問に対し、答弁を求めます。

行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（宮内敏之） それでは、更新費用と取得価格との差はというようなことでございますが、公会計の固定資産台帳のほうにおきましては、減価償却という考えの下

に基づいたものに数値なっております。

それで、公共施設等総合管理計画上での更新費用につきましては、再取得価格を用いた考え方の下により算出を行ってますので、どうしても再取得価格というところで、何十年前に造った施設の貨幣価値と、現在、今度更新する時点での費用との差が出ているような状況でございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（伊藤 保） 島田和雄議員。

○13番（島田和雄） それでは、次に、目標達成の計画についての再質問ですけれども、今年度中にはこの目標達成のための計画が、個別の計画、これができるということでありますけれども、その計画を達成するためのポイントといいますか、どのようなものがポイントになるのか。

先ほどの答弁では、公共建築物、これを削減していきたいと。インフラ施設については、もう何としても更新していかなければならないということで、公共施設を削減していくんだというような答弁でありました。実際には、こういったような個別の計画の中で、そういった削減がされるのかお伺いします。

○議長（伊藤 保） 島田和雄議員の再質問に対し、答弁を求めます。

行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（宮内敏之） ポイントといたしましては、先ほどちょっと誤って先に回答してしまったわけなんですけれども、公共建築物の取り組むべきポイントとして、一つの例がひかた市民センターになります。こちらは、一機能一施設といった今までの公共施設の考え方から、複数の機能を一つの施設に集約いたしまして、より効率的に施設を利用する。建物は減らすけれども機能は残すといった統廃合を進めていけばというふう考えているところでございます。

以上です。

○議長（伊藤 保） 島田和雄議員。

○13番（島田和雄） 効率的な統廃合をするんだというようなことでありました。

3月には計画が出てくると思いますので、どのような計画が出てくるか、注目をしたいと思います。

先ほどの公共施設の更新費用の推計の中での数字なんですけれども、答弁の中での数字なんですが、水道の更新費用、これが 577 億円、道路が 595 億円ですか、それぞれ更新費用が計上されていますけれども、先ほど、今の答弁でもありましたけれども、これらの施設

につきましては、市民生活に必要な施設ということで、統合とか廃止とか、そういうのは困難だと思います。更新を必ず実施していく必要があると思います。

まず、水道ですけれども、水道につきましては独立会計で今やっておりますので、今後とも水道会計の中で負担していくということによいのか、負担ができるのか、どういう状況か説明してください。

道路のことですけれども、道路以外の公共施設は、これから本格的な更新時期を迎えるわけでありまして、道路につきましては、現在更新真っ最中といったような状況と考えられます。そのような中で、今年の更新の予算といいますか、予算書を見ますと、2億5,000万円くらいがその費用として充てられているわけでありまして。この程度の予算で、大きな問題がなく、多少問題はあるかもしれませんが、大きな問題もなく道路の更新ができていないかなというふうに私は考えております。

そういった中で、更新計画の中では、毎年11.9億円の更新の費用ということで計上されておりますけれども、そんなにかかるのかなというふうに感じましたが、その辺、お伺いします。

○議長（伊藤 保） 島田和雄議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（宮内敏之） それでは、初めに、水道企業会計のほうでございますけれども、これはもう議員おっしゃったとおり、独立採算の原則でございますので、水道企業会計で負担するものとなります。

次に、道路の舗装の更新費用の関係でありますけれども、道路の更新費用は単純な耐用年数よりは車両等の通行量または地盤の状況、そういったものによって更新時期が大きく変化して来たり、また将来に向けた長期的な計画の中での詳細な推計というのは、かなり難しいというようなことで、今回の総管理計画の中では、国から示されました基本的な数字、または、そういったものを使いまして、舗装面積と耐用年数のみで算出した数値となっております。公共施設を適正に管理していくために、整備費、更新費用の上限額になるような考えで算出しているところでございます。

そういったことから、年度予算のように具体的に施設、路線、箇所、整備内容、また整備時期を指定して、費用を積み上げた実施設計などと比べまして更新費用のほうに差が生じているものと考えています。よろしくお願いします。

○議長（伊藤 保） 島田和雄議員。

○13番（島田和雄） そうしますと、道路については、こんなにはかからない中で更新ができていくのかなと、そういうことでよろしいでしょうか。約 12 億円ですからね、そんなにはかからないのかなと。実際に、これだけの費用をかけるとなれば、いろいろな作業、市の建設課の作業はとんでもない事業量になると思いますので、それもまず不可能かなというふうに感じております。ともかく、そんなにはかからないということだと思います。一応、計画はこういういろんな中で、こういう数字が出てきたと思いますけれども。

こういった水道と道路につきましては、何としても更新していくということの中で、これを連携して事業を進めるということが安くできる、水道事業についての話になりますけれども、道路工事に併せて水道の更新ですか、やっていただければ舗装関係の費用がなくなるということで、だいぶ安くできるんじゃないかなというふうに、素人考えで思いますけれども、こういうやり方は実際にやられているのかどうか。どうでしょうか。

○議長（伊藤 保） 島田和雄議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（宮内敏之） 公共施設の更新工事に当たりましては、投資負担を極力圧縮すべく、二重投資は避けなければならないものと考えております。

それぞれの施設の所管課におきましては、逐次情報を共有しながら連携を強化し、計画的かつ効率的な工事実施に努め、経費の削減を図っているところでございます。

以上です。

○議長（伊藤 保） 島田和雄議員。

○13番（島田和雄） 工夫をして、なるべく安くやっていただきたいと思います。

続きまして、公共施設等の整備基金の積立てについてお伺いします。

一つは、今建設中の庁舎建設基金、これも広い意味では公共施設等整備基金の一部だと思います。この残額をこの基金に入れるのかどうか、額がどのくらいになるのか、その辺をお伺いします。

○議長（伊藤 保） 島田和雄議員の再質問に対し、答弁を求めます。

行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（宮内敏之） 新庁舎建設基金の余剰分は、本基金へ積み増しができるようにしたいと考えております。

また、額等につきましては、最終的に整備が終わり、関係する施設の解体だとか、そういったものを含めた中で終了しないとはっきりしないものですから、今の時点では、どのく

らいかというのは申し上げる段階でございませんので、よろしくお願いいたします。

○議長（伊藤 保） 島田和雄議員。

○13番（島田和雄） いずれにしても、この公共施設の更新費用につきましては、基金が今積み立てられている中で、足りないのでは困りますので、しっかり積立てをするべきと考えております。市民生活に支障が出ないように更新計画をつくっていただきまして、実行していただくことをお願いいたします。

次に、CSFワクチン、この補助金についてですけれども、近隣市の状況をお伺いしました。旭市が先進的に取り組んで、補助金も一番多いというような状況が分かりました。

1回目については、県の減免で全てやっていただいたということでもありますけれども、2回目以降について、今、市の補助金が100円、年間ですか、出ているわけであります。そういった中で、県が390円、接種費用ね、1頭当たり390円ですけれども、この390円の接種費用につきまして、一律100円の減免措置を講ずることになりました。これは、今年の8月11日からの接種分から夏の減免措置が始まっています。県も減免をしてくれたということで、今現在は290円くらいで、養豚農家は接種ができるという状況でありまして、それに市の補助金が100円上乗せられて190円くらいでできるというような状況になっていると思います。

このワクチンの接種費用につきまして、県の減免措置がスタートしたわけでもありますけれども、旭市としましては、現在実施中の補助金について、今後どのように考えているのかお伺いします。

○議長（伊藤 保） 島田和雄議員の再質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（多田一徳） ワクチン接種の補助金につきましては、CSFにつきましては、平成30年9月に岐阜県で発生しております。農場の防疫対策や適正な管理が義務づけられ、生産コストが大きくなるなど経営環境が変化しております。そのため、生産者の負担を軽減し、安定した経営ができるよう、当面は補助を継続していきたいと考えております。

次年度以降の補助の単価につきましては、近隣市の状況や接種頭数などを考慮しまして、今後協議してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（伊藤 保） 島田和雄議員。

○13番（島田和雄） 今の課長からの答弁にもありましたけれども、畜産農家、養豚農家に

とりましては、適正な衛生管理といいますか、そういったのが今求められているというような答弁でありましたけれども、そういったことの中で、適正な衛生管理をするのに相当の負担が発生しておりまして、経営を圧迫しております。ぜひ、市のほうの補助につきましても継続していただけますよう、単価につきましてもあまり下げないで継続していただきますようお願いいたします。

次に、蛇園南地区流末排水整備事業についてですが、進捗状況としましては、飯岡バイパス交差点の西側から三川地先の海岸に至る区間が、この8月に完成したと。このことによりまして、蛇園地区で長年、冠水被害が出ておりました海上野球場付近の道路冠水、これがもう冠水しなくなったと、スムーズに水が流れるということで冠水しなくなったというようなことで、課長のほうからお話ありましたが、このことにつきましては、地元の方からもお話がありまして、私もお伺いしました。喜ばれております。

もう1か所、冠水被害があるところがありまして、教習場の南側のほうの道路、あの辺も2か所あったんですよね。もう1か所、まだその被害が出ておりますので、その辺につきましても、できるだけ早く対応していただければと思います。

完成までの見通しとしましては、5年を目途としまして計画しているというような答弁でありました。住民の皆さんは、もうこの計画の完成を長年心待ちにしております。示された計画に沿って確実に実行していただくことをお願いいたしまして、一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（伊藤 保） 島田和雄議員の一般質問を終わります。

昼食のため、1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時55分

再開 午後 1時 0分

○議長（伊藤 保） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

◇ 高 木 寛

○議長（伊藤 保） 高木寛議員、ご登壇願います。

（9番 高木 寛 登壇）

○9番（高木 寛） 議席番号9番、日本共産党、高木寛です。今回の一般質問ですが、二つの質問事項を取り上げましたので、明快な答弁を期待いたします。

第1点目です。新型コロナウイルス感染症に関する支援についてです。

サンデー毎日の9月13日号に、日本共産党の志位和夫委員長のインタビュー記事が掲載されていました。志位氏は、安倍政権のコロナ対応について、行き当たりばったり、新しい感染症をどう抑制し、終息させるかという基本戦略がないと指摘し、検査体制の拡充を怠ったために、無症状感染者が感染リスクをつなぎ、感染がくすぶり続けたと強調しています。

そこで伺います。旭市独自の各種支援策の状況については、どのようなものですか。

感染症対応地方創生臨時交付金の状況について、5月1日に決定された第1次の2億8,328万5,000円は、どのような状況ですか。そして、6月24日に決定された第2次の7億6,514万6,000円は、どのような状況ですか。

旭市農水産業経営継続支援金のさらなる充実を求めます。旭市独自の支援策ですが、2月から7月の期間限定では支援不足です。特に農業者の作物等の販売では、コロナ禍が続いている現在でも影響はあります。国の持続化給付金と同じ12月までにすべきだと要求します。

そして、持続化給付金の農業者への周知を要求します。

5月12日の衆議院農水委員会での江藤農水大臣の答弁では、農業の場合は、過去1年間の収入を12で割って、その間の売上げの低いときと比較していただければ、ほぼほぼ全ての農家が対象になる可能性が極めて高い。そして、極めて柔軟な対応を農林水産分野ではできていると答弁しています。ですから、旭市での農水産業が、収入が減って困難な状況だとの声に応えて、きめ細やかな対応を求めます。

次に、第2点目です。新たな農政基本計画をどのように捉えていますか、伺います。

安倍政権は、3月末に新たな食料・農業・農村基本計画を閣議決定しました。この基本計画は、食料・農業・農村基本計画法に基づいて、10年後の食料自給率の目標や、農業・農村政策の方向を5年ごとに定めるもので、2000年に最初の計画が作成されて以降、今回は5回目となります。

現在の農業状況は、農業の中心的手は減少し、高齢化が進んでいます。戦後日本の

農業を支えてきた世代の引退が加速し、近い将来の農業者の激減は必至です。農地の減少にも拍車がかかり、耕作放棄地が全国の１割に達しています。中でも、食料自給率が低下し続けています。食料の６割が外国頼みという日本の現実、国民の生存基盤を土台から脅かし、国の自立を危うくする事態と指摘します。そこで伺います。

食料自給率低下の要因と自給率向上の実現についての見解はどのようなものですか。

旭市の農業の現状についてですが、田畑の耕作面積について、農業経営体について、農業産出額について、農業就業人口について、耕作放棄地について伺います。

そして、それらのその後の推移はどのような変化をしていますか。

旭市の農業基本政策は、どのようなものがありますか。

持続可能な農業と農村の推進については、どのような姿勢をお持ちですか。

以上で、第１回目の質問を終わります。それぞれについて、市長と担当課長の答弁をお願いいたします。

あとは、自席での質問といたします。よろしくお願いいたします。

○議長（伊藤 保） 高木寛議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（伊藤憲治） 私からは、大きな１番の（１）旭市独自の支援策のうち、元気回復特別給付金についてお答えします。

旭市元気回復特別給付金は、特別定額給付金と兼ねて申請を受け付け、給付を行い、８月１９日の消印有効分の申請をもって受付を終了しました。

給付状況は、対象世帯数２万６,４１０件に対し、２万６,３２２件の給付を行い、給付率は９９．７％でした。

以上です。

○議長（伊藤 保） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（石橋方一） 私のほうからは同じく（１）の質問で、子育て支援課所管の支援策、旭市就学前児童臨時給付金の状況について回答いたします。

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、家庭保育をしている世帯や保育所等を利用している世帯へ食事代等の経済的負担を緩和するために、公平に小学校就学前の全児童を対象に３万円を給付いたしました。

８月２７日の支払い日をもって、支給対象世帯２,０２７世帯の対象児童２,６７３名分の給付金８,０１９万円全ての給付を完了しております。

以上です。

○議長（伊藤 保） 農水産課長。

○農水産課長（多田一徳） 私のほうからは順に追って回答させていただきます。

まず初めに、1の（1）独自の支援について、農水産業経営継続支援金について回答させていただきます。

支援につきましては、この制度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、売上げ減少30%以上50%未満の方に10万円、50%以上の方に20万円を給付するものです。

8月末の申請件数につきましては、10万円が27件、20万円が112件となり、合計で139件となっております。

申請期限につきましては9月30日までですので、引き続き支援の周知に努めてまいります。

続きまして、（4）の旭市農水産業経営継続支援金のさらなる拡充についてお答えいたします。

事業の周知につきましては、十分に図られているものと考えております。

本事業につきましては、現在のところ、農林事業者や関係団体からも対象期間や申請期限の延長などの要望は伺っておりません。

期間の延長につきましては、県やその他関係機関と連携を図りながら、今後の新型コロナウイルス感染拡大に関わる動向について注視しながら、対応を進めていきたいと考えております。

続きまして、（5）の持続化給付金の農業者への周知ということでお答えさせていただきます。

持続化給付金につきましては、国の政策であることから、早い段階でテレビや新聞報道などにより周知されているところであります。市では、5月15日、7月1日号の広報において新型コロナウイルス関連の各種支援情報を別冊に特集し、その他の支援制度と併せ、幅広い業種の方に給付の紹介をいたしました。

また、ホームページにおいて、新型コロナウイルス関連情報として各種制度と併せて持続化給付金の紹介をするとともに、銚子市の申請手続きのサポート会場などの周知も図りました。

今回、特に影響を受けた花卉などの生産者に対しまして、千葉県海匝農業事務所にご協力をいただき、農水産業経営継続支援金の申請書類と併せまして、持続化給付金のチラシを

郵送してございます。

また、市役所本庁、各支所、ＪＡちばみどりの各支店及び各営農センターなど、市内 19 か所に農水産業経営継続支援金の申請書類と併せて持続化給付金のチラシを配付するとともに、ＪＡちばみどりの広報紙に折り込みチラシの上、市内のＪＡちばみどり組合員に対しても周知を行いました。

続きまして、大きい 2 番の新たな農政基本計画をどう見るかにつきまして、（１）食料自給率低下の要因と自給率向上の実現についてお答えいたします。

食料自給率の低下についてですが、日本においては戦後、食生活の欧米化が急速に進んだという特徴があり、この急激な変化が食料自給率を引き下げた大きな要因であると言われています。特に近年では、日々の食事の中で総菜、冷凍食品といった調理、加工された食品の割合が増え、また外食する機会も増えたことから、食品業界では安定して調達可能な外国産の原材料を使用する傾向となっております。

消費者が国産農産物を食べることが一番の対策となりますが、県内 1 位の産出額を誇る旭市としまして、引き続き生産力の強化、後継者の確保、経営の安定化を推進することで、食料自給率の向上に貢献していけるものと考えております。

続きまして、（２）旭市の農業の現状について、各項目で農水産課のほうから耕地面積、農業経営体数、農業算出額、農業就業人口について答えさせていただきます。

数値につきましては、2015 年の農林業センサスの結果のほうで回答させていただきます。

まず、耕地面積ですが、田として 3,504 ヘクタール、畑としまして 1,607 ヘクタール、合計で 5,111 ヘクタールとなっております。

農業経営体数ですが、2,275 経営体となっております。

農業産出額につきましては、こちらにつきましては、平成 30 年度の農林水産省の統計の数値でございますけれども、522 億 9,000 万円となっております。

農業の就業人口につきましては、4,593 人となっております。

続きまして、（３）（２）旭市農業の現状に対してのその後の推移ということでお答えをさせていただきます。

項目につきましては、先ほどの 4 項目につきまして、こちらの比較でございますけれども、最新の数値がございませんので、農林業センサスの 2010 年の数字と先ほどの 2015 年の数字の推移ということでお答えさせていただきます。

数字につきましては、2010 年の数字と 2015 年との比較との増減の数字に対してお答えさ

せていただきます。

まず、耕地面積でございますが、田としまして 2010 年が 3,575 ヘクタールということで、71 ヘクタールの減となっております。畑につきましては 1,874 ヘクタールということで、267 ヘクタールの減となっております。合計いたしますと 5,449 ヘクタール、比較しますと 338 ヘクタールの減となっております。

農業経営体数につきましては、2,615 経営体となりまして、340 経営体の減となっております。

農業産出額につきましては、こちらは平成 29 年度との比較ということでお答えさせていただきます。29 年度の農業産出額につきましては、581 億 9,000 万円で、59 億円の減となっております。

農業就業人口につきましては、5,391 人ということで、798 人の減となっております。

続きまして、(4) の旭市の農業基本政策はあるのかということでお答えさせていただきます。

基幹産業である農業の振興を図るため、後継者や労働力の確保、生産力の強化、施設や機械の省力化、経営所得の安定化を基本として、現在様々な農業政策を推進しております。

(4) につきましては以上でございます。

続きまして、(5) の持続可能な農業と農村の推移につきまして回答させていただきます。

持続可能な農業を推進するためには、後継者に農業を託し、経営を継続していかなければなりません。そのためには、農業が魅力的で収入が安定的であることが必要と思います。現在、市が取り組んでいる事業としまして、国の基盤整備事業や多面的機能支援交付金、農業次世代投資事業、県の「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業、さわか畜産総合展開事業などの各種事業に市の負担や上乗せの補助を行っているところでございます。

また、旭市担い手育成総合支援協議会により、東京都や千葉市において開催されてます就農相談会へも参加し、市外からの新規就農者の確保にも努めております。

以上となります。

○議長（伊藤 保） 商工観光課長。

○商工観光課長（小林敦巳） それでは、私のほうから大きな 1 の（1）旭市独自の各種支援策の状況について、このうち、商工観光課で所管しております事業についての状況について説明申し上げます。

まず、第 1 弾として実施しました旭市飲食店等緊急支援給付金給付事業でございますが、

こちらは7月31日をもって受付を終了しております。申請件数は307件、3,070万円の給付を行いました。

続いて、第2弾として実施しました旭市中小企業者等事業継続支援金給付事業については、現在1,014件の申請を受け付けております。1億6,290万円の給付を決定しております。なお、締切りは今年30日までとなっております。今後も引き続き、迅速な事務の執行に努めてまいります。

続きまして、プレミアム付共通商品券の発行事業でございます。こちらは、コロナウイルスの感染予防のため、往復はがきでの予約販売となっております。この9月1日から受付が開始されたところでございます。

以上でございます。

○議長（伊藤 保） 学校教育課長。

○学校教育課長（加瀬政吉） 学校教育課から1の（1）旭市独自の各種支援策の状況について。旭市市外小中学校等在学児童生徒臨時給付金について回答いたします。

本給付金につきましては、8月31日現在、支給対象児童・生徒115名のうち、108名分の支給を決定し、6か月の支給期間のうち2か月分について給付金の振込を完了しております。支給済みの給付金の累計額は、95万1,730円です。

なお、辞退2名を除く未申請の5名ですが、7月と8月の2回、再度申請書類を郵送し、うち1名の申請書を受理いたしました。残る4名につきましては、今後は個別の対応も検討し、引き続き周知を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（伊藤 保） 財政課長。

○財政課長（伊藤義隆） それでは、私のほうから1の（2）と（3）感染症対応地方創生臨時交付金の状況について申し上げます。

臨時交付金の第1次分につきましては、6月補正予算において2億8,328万5,000円を充当しております。

対象事業及び充当額につきましては、商業活性化推進事業、補正予算額3,385万円のうち1,699万7,000円、中小企業者等事業継続支援金給付事業、補正予算額3億2,189万3,000円のうち1億7,563万7,000円、農水産業経営継続支援金給付事業、補正予算額1億6,598万4,000円のうち9,065万1,000円をそれぞれ充当しております。

続きまして、第2次分につきましては、本議会に提案しております補正予算において7億

6,514万6,000円を充当しております。

対象事業及び充当額について主なものを申し上げますと、新型コロナウイルス感染症対応空床確保支援事業に1億円、医療機関支援金給付事業に1,540万円、福祉事業所支援金給付事業に1,200万円、新生児特別定額給付金給付事業に4,006万8,000円、介護事業所支援金給付事業に2,200万円、教育の情報化推進事業に補正予算額4億5,120万6,000円のうち3億9,897万5,000円などになります。

以上です。

○議長（伊藤 保） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（向後秀敬） それでは、農業委員会からは大きな2の（2）の耕作放棄地についてと、（3）の耕作放棄地のその後の推移について回答いたします。

初めに、（2）の耕作放棄地について回答いたします。

農業委員会からは、農地法に基づく利用状況調査による遊休農地として回答させていただきます。遊休農地面積は、令和元年度で79ヘクタールでございます。

続いて、（3）のその後の推移について、昨日の遠藤議員の回答と重複しますが、遊休農地面積の推移についてお答えいたします。

利用状況調査で平成27年度に遊休農地の捉え方に変更があり、平成27年度から平成28年度の面積については参考になりませんので、平成28年度を基準に回答いたします。

平成28年度の遊休農地は87.1ヘクタールで、平成29年度は3.1ヘクタールの減少により84ヘクタール、平成30年度は2.1ヘクタールの減少で81.9ヘクタール、令和元年度は4.9ヘクタールの増加と7.9ヘクタールの減少で、差引き2.9ヘクタールの減少によりまして79ヘクタールで、ここ数年は毎年2ヘクタールから3ヘクタールの減少傾向です。

以上です。

○議長（伊藤 保） 高木寛議員。

○9番（高木 寛） それでは、昨日の一般質問でもコロナ対策の支援については、いろいろな議員が取り上げまして、それぞれ回答いただきましたので、私がちょっと気になる点だけ質問いたします。

まず、元気回復特別給付金です。市長の政務報告では99.7%の支給という文言がありまして、残りの皆さん、あと何人でもありませんが、残りの皆さんの状況はどのようなものですか、伺います。

○議長（伊藤 保） 高木寛議員の再質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（伊藤憲治） お答えいたします。

特別定額給付金の率でございますが、議員の質問の中に出ました 99.9%というのは、人数ベースの率でございますが、先ほど私がお答えしました 99.7%は世帯ベースの率でございます。

世帯ベースで申し上げますと、残りが 81 世帯、人数 85 人ということになってまいりますが、この中の状況を見ますと、単身の世帯で申請の前に残念ながら亡くなってしまった世帯、これが 13 世帯で 13 名ありました。そのほかにも、口頭で辞退するという連絡があった世帯が 2 世帯の 2 名、あるいは、住所地に居住していないで申請書が届かなかった世帯、これも 12 世帯 12 名がありました。こういった状況でございます。

以上です。

○議長（伊藤 保） 高木寛議員。

○9 番（高木 寛） ありがとうございます。

それでは、次の飲食店等緊急支援金について伺います。

これも市長の政務報告では 307 件に支給したと、当初の予算規模から比べて半数余りの事業者でしか申請してありませんが、その申請されなかった事業者の状況など分ければ、ぜひお願いしたいと思います。

○議長（伊藤 保） 高木寛議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（小林敦巳） それでは、ご答弁申し上げます。

あくまでも、これ申請に基づいて行うものでございます。事業の周知は十分なされたものと私は思っております。

昨日もちっと申し上げましたが、当初の予算を組むときに、あくまでも緊急的なものということで、予算は事務に支障のないよう、また不足が生じないようにしっかりと確保させていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（伊藤 保） 高木寛議員。

○9 番（高木 寛） ありがとうございます。

それでは、次の農水産業経営継続支援金です。これも市長の政務報告では、109 件の支給が決定されたと、これも当初予算規模では 13%余りの人しか申請されていないと。農業者

の状況について、再度農水課長のほうから答弁をお願いしたいと思いますが、当初の予算では約1億6,400万円、これが予算計上されていますが、支給決定された金額では、まさに半分も満たないと。ですから、農民の方、農業者の方は特に、私のところは申請するような規模じゃないとか、売上げが減っていないとかというお話されています。

私も友人に何人も農業経営者がおりまして、訪問すると、俺なんかもらえないんじゃないかということをかかなり言われています。ですが、市ではおよそ1億6,000万円余りも予算計上しているんで、それほどの農業者の減額といたしますか、収入が減っているという見込みがあったと思うんです。

それで周知があまりされていないと。聞くと、ホームページ見なさいとか、広報見なさいとか、議会だよりもそうなんだけれども、そういうお話でしか周知をしていないと。それでは、あまりにもこういういい制度があるんだということを農業者が知らない、水産業者も知らないと思うんですよ。ですが、こういう制度、そして農業を継続してもらおうんだという市の政策をやっぱり自慢して、農業者、農水産業者に周知をこれからはしてほしいと思うんです。

これが9月30日で申請は終わりでしょう。ですが、私は、半分しか予算を、半分じゃなくて1億6,000万円のうち、かなりの部分では予算が余ると、そういう状況が見通しできるんで、市長をはじめ、ぜひこの経営継続支援金の制度を、国が持続化給付金、後で質問しますが、国の持続化給付金、これ農業者も対象になりますが、この持続化給付金は12月までやっているんですよ。旭市のこの経営継続支援金、2月から7月までの売上げが減ったというところなんですけれども、農業経営者の中では8月がコロナの関係で減るとか、これからコロナの影響を、まだまだコロナが続いていますので、減るっていうことがあるんです。

ですから、国の持続化給付金と併せて、これを7月で終わりじゃなくて12月まで延長できますよ。昨日の議員の質問で、中小企業は県の取扱いでは1月までに延ばすと、そういう県の対応をしているんで、市としてぜひ、農業中心、農業が市の基幹産業なんで、ぜひ、継続できるように12月までこの制度を延期してほしい、延長してほしい、その要求をしておきます。それへの回答を課長と市長に求めます。

○議長（伊藤 保） 高木寛議員の再質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（多田一徳） 当初予算での見込みの件数のほうにつきましては、1,120件を見

込んでおりました。

8月末現在での申込件数につきましては、先ほど回答させていただきましたが、139件と
なっております。この件数につきましては、農業につきまして飲食店の消費の減少が大
きかったこともございましたが、逆に家庭での消費量が増えたということもございまして、
その中で農家につきましては、いろいろな作物を作っているという状況等もございますの
で、そういった状況の中で、実際に支援の対象者となる30%以上の売上げ減少の農家数が
それよりも少なかったものと考えております。

周知につきましては、先ほど持続化給付金の周知の中でもお答えさせていただきましたが、
JAちばみどり、または海匠農業事務所といろいろとご協力をいただきながら周知徹底を
してまいったところでございます。

先ほどの回答のほうでもさせていただいておりますが、支援金につきましては、期間の延
長について農水産業者のほうからの要望等は伺っておりませんので、今後の新型コロナウ
イルスの感染状況の動向等を注視しながら、県やその他の関係機関と対応のほうをまた考
えていきたいと思っております。よろしくお願いします。

○議長（伊藤 保） 明智市長。

○市長（明智忠直） 今、農水産課長からお話ししましたとおり、この農水産業事業継続支援
金ということで、国は持続化給付金の中で50%ということをも最初打ち出していたわけであ
ります。そんな中で、旭市としましては30%から50%も加えようということで始めたわけ
でありまして、それが国にも県にも影響したとは言いませんけれども、30%くらいからの
人も支援をするようになりました。

農業は7月までの一応状況を減収の対象にしているところでありますけれども、作物的に
はやはり短期間で栽培するものが多いということもありまして、ある程度は4月から7月
までで1作が終わるのではなかろうかなと、そういうような思いもありまして、中小企業
と歩調を合わせまして、そういったことで今推移をしているところであります。

今後、コロナのこの影響が非常に農業中小企業にも影響を及ぼし続けるということになれば、やはり新たな対策として考えなければならない状況ではあるかと思っておりますけれども、現状は一応最初の決まりどおりに9月いっぱい終了したいと、そのように思っているところ
でありますので、よろしくお願いします。

○議長（伊藤 保） 高木寛議員。

○9番（高木 寛） 市長を追求するようですが、ぜひ、農水産業経営継続ということであり

ますので、確かに2月から7月まで半年間の期間、設定なんですけれども、私の友人で飯岡地域にいてメロンの売上げが、もう8月になるとなくなると。飯岡の皆さんは、メロンの農家経営者が結構いるんです。栽培そのものは終わるんですけれども、コロナの影響で8月に売れなかったというのも結構聞いてるんです。

ですから、作物によってかなり期間が違うと。確かに2月から7月までっていう設定がありましたけれども、これから売れなくなる、コロナの影響で収入減る、そういう農家もあるんです。ですから、当初予算の使い方というか、余りと言ったら失礼ですけれども、まだまだ当初予算から幾らも減っていないと。ですから、この予算規模で12月まで延長する、その決断を市長にぜひお願いしたいと思います。

○議長（伊藤 保） 高木寛議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 支援金については、やはり当初設定したとおりということになるかと思えますけれども、その期間が8月に高木議員の友人は影響があるというようなことでありますけれども、タカミメロンは7月いっぱいでもいいほとんど終わりであります。8月は残った部分が少し売るというようなことでありますけれども、コロナの影響で一番長引いているのは、やはり飲食関係の中で、そういった多人数での会食、そういった部分がなくて困っている農業だと、そのように思っているところでありまして、その中でも、やはり花卉とか、そういった部分が長引いているのではなかろうかなと、そのように感じているところでありまして、先ほども言いましたように、このコロナの影響がいろんな面で農業経営にも影響が及ぼすということであれば、また新たに考えて12月補正でもやるということになるかと思えますけれども、現状は今のところ9月いっぱいということでご理解をいただきたいと、そのように思います。

○議長（伊藤 保） 高木寛議員。

○9番（高木 寛） では、市長には、そういう状況を鑑みて、ぜひ、私は延長してほしいというのを要求します。

それで、持続化給付金のほうの質問ですが、これは国の制度でやっていますけれども、先ほど農水課長のほうから答弁ありましたように、農家の皆さんも対象になるんですけども、なかなか私のところはもらえるような状況にはなっていないというのが、結構私の友人にもお話しすると回答はあります。

でも、課長が言うように、J Aとか広報でやっているとか、ホームページで知らせるとい

う方法だけでは、やっぱり周知されないと思うんです。ですから、農協さんお願いして、農協がある組合ですか、地域の組合、集落の組合を通じて、ぜひ、お話をしてほしいと。特に農水大臣が、先ほど1回目の質問でしましたが、ほぼほぼ全ての農家が対象になる可能性が極めて高いという答弁をされていますので、農家の皆さんにぜひこれを受給していただいて、経営継続を実現してほしい。農家で倒れたような農業経営では残念なんで、ぜひ周知の徹底を再度お願いします。

○議長（伊藤 保） 高木寛議員の再質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（多田一徳） 持続化給付金の周知につきましては、先ほどもお答えさせていただきました。JAちばみどりにおきましては、組合員の方に約4,000名だと思いましたが、折り込みチラシのほうをしての周知等をしているということで伺ってございます。

今後の周知につきましては、先ほどの回答と同じになるかと思えますけれども、各関係機関と協力しまして、今後も周知徹底を図っていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（伊藤 保） 高木寛議員。

○9番（高木 寛） そういうことで、取組をお願いします。

次の2項目めで、新たな農政基本計画をどのように捉えていますかという項目なんですけれども、コロナ禍による2019年産米の過剰在庫が原因となって、今の米価は1万1,000円から1万2,000円になろうとしています。今年の米価の大暴落が懸念されます。米価が安ければ高齢の農家は農業をやめてしまいます。若い人も、これを機にサラリーマンのほうがいい、こう言って離農する傾向にあります。大規模農家も、もうやってられない、離農が進む、地域経済が維持できなくなる事態になりかねません。この状況を市長はどのように見ますか。答弁を求めます。

○議長（伊藤 保） 高木寛議員の再質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（多田一徳） それでは、自給率向上に対しての米価の状況をどのように見るかということについてお答えをいたします。

国は、米価の安定に向け需要に応じた生産を促進しており、飼料用米などに取り組む農家に対して、水田活用の直接支払交付金を交付しております。

さらに、市でも米農家に対して県補助金への上乗せや市単独の支援を実施し、様々な形態

の農家への経営の安定化を図ってまいりたいと思っております。

このほかにも、農業後継者や労働力の確保、生産拡大などの支援も実施しており、今後も関係機関と連携し、基幹産業である農業の振興を推進し、食料自給率の向上に努めたいと思っております。

以上です。

○議長（伊藤 保） 明智市長。

○市長（明智忠直） 米価の下落ということについてでありますけれども、国の方針としまして、生産量の数量が提示されているわけでありまして、農家、地域によって栽培面積も多く、いっぱい取れているところもあるというようなことの中で、需要と供給のバランスが崩れるというのは、資本主義経済の原理だとそのように思います。

そんな中で、ある程度下落が進んでいるということでありまして、旭市としましては、飼料用米を本当に全国一に、一番初めに進めているところでありまして、その飼料用米についてももっともっと支援をできるような部分、そういったものを考えていきたいと、そのように考えていますので、よろしくご理解をいただきたいと思えます。

○議長（伊藤 保） 高木寛議員。

○9番（高木 寛） 時間もあまりありませんので、（４）の旭市の農業基本政策はあるのかという質問では、課長のほうから様々だというような回答をいただきました。私、それこそ、旭市のホームページにアクセスしまして、基本構想というか、引き出しました。項目では、表題ですね、農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想、これは令和２年７月に発表されています。課長のほうから様々な政策を持っているというようなお話でしたが、中心的な政策を、ぜひ回答をお願いいたします。

○議長（伊藤 保） 高木寛議員の再質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（多田一徳） （４）の回答の前に、すみません、先ほどの持続化給付金の回答の中で、ＪＡちばみどりの組合員に配布した折り込みチラシのほうですけれども、４,０００件と回答しましたが、５,１４０件ということでこちらでは伺っております。

（４）の旭市の農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想についてでございますが、平成１８年１０月に策定をし、５年ごとに変更を行っております。本年４月に構想の変更を実施し、公表しているものでございます。

この構想は、地域において育成すべき効率的かつ安定的な農業経営の指標や農地の利用集

積の目標、経営改善を図ろうとする農業経営者への支援措置の在り方等を示した内容となっております。

この構想の進めるべき基本的な考えといたしまして、三つの農政展開がございます。まず一つ目が、戦略的な産地強化と高収益型農水産業への転換の促進。二つ目としまして、旭市の魅力を全国的に発信すると。三つ目としまして、緑豊かで活力ある農村づくりの推進となっております。

以上の項目を軸としまして、支援の展開をしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（伊藤 保） 高木寛議員。

○9番（高木 寛） ありがとうございます。

それでは、この基本的な構想、これのところで、こういう項目があります。本市農政展開の基本的な考え方、この中で、旭市の魅力を全国、海外に発信する。そして、その小さい項目では、市長のトップセールスやテレビ、ラジオ、新聞など各種メディアを通じたPR活動を戦略的に展開するというような文章があります。

ここで、市長に伺います。具体的にトップセールス、どのようにやるか、どのようなお考えか、お聞きしたいと思います。

○議長（伊藤 保） 高木寛議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 旭市の魅力を全国に発信するということは、私の政治目標でもありまして、公約などにも書き入れていたところであります。知名度アップ、そしてまた旭市の農産物、全国に発信していきたいと、そんなような思いでこの職を全うしてきたところでありますけれども、当初の頃は都市部へ行って、旭市の産物を持って行ってPRをしてまいりました。有楽町のほうへ行ったり、船橋市のスーパーへ行ったり、佐倉市のユーカーが丘へ行ったり、いろんなセールスをやってきたところでありますけれども、いずれにしても、コロナ禍の中で、そういった部分は、今、最近はもう全然やれなくなってきたわけでありまして。

その代わりといってはあれですけれども、道の駅、それを設置しまして、旭市の持っている全てを道の駅に集約して、全国に発信したいと、そんなような思いで今頑張っているところでありますので、コロナの感染症が終了したら、またそういった部分でしっかりと旭市のPRをしていきたいと、そのように思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

います。

○議長（伊藤 保） 高木寛議員。

○9番（高木 寛） では、市長に、頑張ってくださいという回答をいただきました。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（伊藤 保） 以上で高木寛議員の一般質問は終わります。

一般質問は途中ですが、2時10分まで休憩いたします。

休憩 午後 1時53分

再開 午後 2時10分

○議長（伊藤 保） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

◇ 片 桐 文 夫

○議長（伊藤 保） 片桐文夫議員、ご登壇願います。

（1番 片桐文夫 登壇）

○1番（片桐文夫） 議席番号1番、片桐文夫です。伊藤議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従い一般質問を行います。

最初に、報道によりますと、新型コロナウイルスは、第2波の流行がピークに達したものの、まだまだ感染の再拡大への警戒が必要な状況だと言われています。

このような中、自らの感染リスクと厳しい環境の中で働いている医療従事者や介護従事者等の皆様に、改めまして敬意と感謝を表します。

新型コロナは、日本の経済へ大きなダメージをもたらしました。飲食店や観光業をはじめ、懸命にコロナと闘う皆様の努力が、一刻も早く報われるよう願っております。

また、地球温暖化などの影響で、水害が多発化し、年を追って被害が大きくなっています。7月の豪雨と先日の台風により、九州地方を中心に甚大な被害が発生しました。犠牲となられた皆様に哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げ、一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

台風シーズンを迎え、コロナ禍での対策、備えの重要性をより強く感じております。市と

連携をし、対策に努力してまいり所存です。

それでは、2項目、4点の質問を行います。

まず、1項目めは、津波避難道路について伺います。

津波避難道路は、平成 25 年度に飯岡地区、矢指地区の2路線の測量、調査、設計業務がスタートし、既に7年が経過しております。3月定例会の議案質疑にもありましたが、改めて横根三川線、椎名内西足洗線の進捗状況について伺います。

続いて、2項目めは、旭市の基幹産業である農業です。イノシシをはじめ、鳥獣被害に大変危惧しており、何より早期の対策が必要だとの観点から、私も2度ほど質問をしましたが、私が期待するような進展が見られないため、改めて質問します。

1点目といたしまして、被害の現状について、イノシシやハクビシンなどの発生状況と被害状況について伺います。

2点目といたしまして、対策について、どのような対策を行っているのか伺います。

3点目といたしまして、近隣市町との地域連携について、どう図っているか伺います。

以上で1回目の質問は終わります。再質問以降につきましては自席で行います。よろしくお願いします。

○議長（伊藤 保） 片桐文夫議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（加瀬博久） それでは、私から議員の質問に対しまして、大きな1の震災復興・津波避難道路整備事業についての進捗状況ということでお答えをしたいと思います。

まず、2路線ございますが、路線ごとの8月末現在の進捗状況につきまして申し上げます。

まず、椎名内西足洗線でございますが、延長 3,000 メートルのうち、620 メートルの区間が完成しております。工事進捗率は 20.7%となっております。今年度は、1,500 メートルの工事発注を予定しており、工事進捗率 70%を目指してまいります。

用地取得の進捗状況は、地権者 80 名中 70 名の 87.5%、物件補償については、28 名中 21 名の 75%となっております。

横根三川線でございますが、こちらは延長 1,300 メートルのうち、430 メートルの区間が完成しております。進捗率は 33.1%となっております。今年度は、230 メートルの工事発注を予定しており、工事進捗率は 50%を目指してまいります。

用地取得の進捗状況につきましては、地権者 40 名中 30 名の 75%、物件補償につきましては、20 名中 13 名の 65%となっております。

以上でございます。

○議長（伊藤 保） 農水産課長。

○農水産課長（多田一徳） 私のほうからは、2の鳥獣被害の現状と対策について。

まず初めに、（1）農作物被害の現状についてということでお答えいたします。

被害の状況につきまして、件数での取りまとめがないため、被害額の報告とイノシシの目撃情報ということで回答させていただきたいと思います。

まず、被害額でございますが、年度としまして、平成30年度と令和元年度での被害について回答させていただきます。

平成30年度の鳥類ですけど、カラス・ハト等になります、1,380万6,000円でございます。獣類、イノシシ等でございますが、59万7,000円、合計しまして1,440万3,000円となっております。

令和元年度につきましては、カラス・ハト等につきましては1,373万3,000円、イノシシ等につきましては59万6,000円、合計としまして1,432万9,000円となっております。

イノシシのほうの目撃の情報につきましては、平成29年度で43件、平成30年度で19件、令和元年度が23件となっております。

続きまして、（2）の対策についてでございます。

初めに、従来から継続している対策についてお答えいたします。

カラスやハト等の対策としまして、銃器による駆除、イノシシ対策として、箱わなとくくりわなでの捕獲、点検、見回りを銚海猟友会に委託しているところでございます。昨年度の実績は、鳥類駆除としまして478羽、イノシシの捕獲頭数が9頭でございました。ハクビシン対策は、個々に捕獲器を設置していただいておりますが、昨年度の実績は28頭でございました。

猟友会に加入して、捕獲事業に参加できる場合に限りませんが、わな免許の取得に対して補助を行っております。平成30年度からの実施ではありますが、1名ずつの補助をしてございます。

さらに、旭市鳥獣被害防止対策協議会を設置し、出没地区やJ A等の関係機関と情報交換を行っております。

次に、新たに開始しました対策についてお答えいたします。

被害防止と市民の皆さんの安全のため、旭市イノシシ情報マップと称しまして、令和元年11月から、目撃情報、捕獲地点を記しました地図を市ホームページで公開してございます。

また、アフリカ豚熱対策となりますが、畜産農家が国と県の補助を利用しまして、令和元年度から防護柵の設置等の対策を始めております。

もう1項目、(3)の近隣市との地域連携につきまして、ご回答させていただきます。

地域連携につきましては、不定期ながら、平成30年度から有害鳥獣対策連絡会議といたしまして、近隣市町と情報交換を行っているところです。令和元年度におきましても、香取・海匠農業事務所の担当者のほか、香取市、東庄町、銚子市、匝瑳市、旭市が参加をいたしまして、連絡会議を開催してございます。本市からは、情報共有の一環として、先ほどの旭市イノシシ情報マップを作成したものを、参加市町に紹介をいたしております。

新型コロナウイルスの感染状況によりますが、本年度も引き続き実施できたらと考えております。

以上でございます。

○議長（伊藤 保） 片桐文夫議員。

○1番（片桐文夫） 1項目めの、震災復興・津波避難道路整備事業について再質問を行います。

今の回答の中で、8月末の状況で、椎名内西足洗線の工事進捗状況は20.7%、横根三川線については33.1%ということですが、椎名内線については70%を目指す、横根三川線については50%を目指すということですが、今後の工事の予定について伺います。

○議長（伊藤 保） 片桐文夫議員の再質問に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（加瀬博久） では、今後の工事予定というご質問でございました。

まず、椎名内西足洗線につきましては、今年度計画した1,500メートルのうち、椎名内地先の660メートルにつきまして、今月工事を発注する予定となっております。残る840メートルにつきましても、順次発注を予定しております。

横根三川線につきましても、引き続き用地交渉を行っておりますが、今年度工事のほうは発注予定の230メートル、こちら萩園地先になりますが、11月に工事を発注する予定でありますので、よろしくお願いします。

以上です。

○議長（伊藤 保） 片桐文夫議員。

○1番（片桐文夫） 分かりました。

その横根三川線についてなんですけれども、萩園地先という230メートルについては、農

免道路の下ですかね、上ですかね、伺います。

○議長（伊藤 保） 片桐文夫議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（加瀬博久） 農免道路というのは、カインズから支所へ向かった道ということでご理解よろしいでしょうか。

その道路から南側になります。海岸側になります。

○議長（伊藤 保） 片桐文夫議員。

○1番（片桐文夫） 分かりました。なぜ聞いたかといいますと、横根三川線がまだ、中学校の前がもう少し終わっていない区間があるんですけれども、126号までつながるのに、飯岡中学校のところ、子どもたちが風雨が強いときなどの送迎に利便性が高まり、父兄の期待も高い、一気に全線開通は難しいとしても、農免道路から国道まであともう少しで開通するような形なので、早急にできないかと思って、今伺ったところです。そのところはどうですかね。

○議長（伊藤 保） 片桐文夫議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（加瀬博久） では、飯岡中学校東側の区間かと思います。こちらにつきましては、今多少の延長が残っている状況でございます。地権者様と交渉をしている段階でございますので、そちら契約ができ次第、工事を発注したいと考えております。

以上です。

○議長（伊藤 保） 片桐文夫議員。

○1番（片桐文夫） 分かりました。その区間も、児童・生徒が学校から、今現在200メートル、300メートル離れた飯岡福祉センターの前の道路で、雨が降る日も迎えを待っているような状態ですので、生徒のためにもぜひ早急の整備をお願いしたいと思います。

それでは、2項目めの鳥獣被害の現状について、対策について伺います。

イノシシの目撃情報について、平成29年から30年に減った要因と、平成30年から令和元年に若干増えた要因、また被害件数の取りまとめができないということでしたら、面積やその地区はどうか伺います。

○議長（伊藤 保） 片桐文夫議員の再質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（多田一徳） それでは、お答えいたします。

イノシシの目撃情報の減った要因、増えた要因でございますけども、イノシシの目撃情報につきましては、直接の被害が出ていないか、原因が分からないということで報告をしない農家もあるようでございます。さらに、銚子市付近での目撃が多いことから、銚子市と行き来していると思われます。これも増減の一因と考えております。

被害額の件でございますが、被害額のやっぱり面積のほうの回答のほうをさせていただきます。

令和1年度は、鳥類被害で4.39ヘクタール、獣類で0.35ヘクタール、合計で4.74ヘクタールとなっております。対前年比で、鳥類で0.08ヘクタールの増、獣類で0.05ヘクタールの減、全体では0.03ヘクタールの増となっております。

地区別の集計ではありませんが、目撃としまして、海上と飯岡の高台での情報が多く、被害もその地区周辺が多いと判断しております。

以上です。

○議長（伊藤 保） 片桐文夫議員。

○1番（片桐文夫） 分かりました。そうしますと、目撃が海上と飯岡の高台の情報が多いということですね。そういった中から踏まえまして、（2）の対策について再質問に入ります。

イノシシ自体は増えていると感じていたが、捕獲数が前年より減っている。どう考えているのか伺います。また、わな免許、先ほどの回答の中で、わな免許が取得補助を行っているということですが、平成30年度から去年まで2人ということですから、その周知の内容をどのように案内しているのか伺います。また、出没地区やJA等関係機関との情報交換は、どのような内容で行っているのか伺います。

○議長（伊藤 保） 片桐文夫議員の再質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

答弁は簡潔にお願いします。

○農水産課長（多田一徳） 対策につきましては、捕獲につきましては、先ほどの9頭の市の捕獲実績になります。昨年度は、千葉県が銚子市、旭市、成田市、印西市、香取市の5市と東庄町を重点地区としまして、豚熱対策として、別に捕獲を実施しております。市内では、4頭の捕獲があったと聞いております。合わせた合計が13頭となります。

捕獲場所につきましては、目撃と同様、銚子市付近での目撃となっております。これも行き来による増減の一因と考えております。

わな免許につきましては、昨年につきましては、広報あさひ、または市ホームページ等で案内をしています。本年度も同様に案内をする予定でございます。

情報交換の件ですが、出沒地区やＪＡ等の関係機関と情報交換につきましては、開催している会議での捕獲や目撃情報の案内でしたり、ＪＡの営農センターからの目撃情報を受けたりしてまいります。また、委託している猟友会からは、わな周辺に足跡がある等の具体的な情報を定期的に受けてございます。

以上でございます。

○議長（伊藤 保） 片桐文夫議員。

○１番（片桐文夫） 情報交換を行っているという中で、目撃情報を寄せられた等とあった、その場合、対応はどうしているのか、またその目撃情報をもらったところに対して、フィードバックはしているのかどうか伺います。それと、昨年度は９頭を捕獲したとのことですが、イノシシの処理はどのように行っているのか伺います。

○議長（伊藤 保） 片桐文夫議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（多田一徳） 寄せられた目撃情報等のフィードバックをしているかということでお答えさせていただきます。

情報を寄せられた際に、イノシシを見たですとか、イノシシかもしれないということで、情報が寄せられています。寄せられた情報につきましては、現場の確認に行っております。また、情報者や委託している猟友会にも立ち会っていただき、状況の判断をしてございます。

情報のフィードバックということで、得られた情報から、わなを設置し、捕獲に至ったケースもございます。得られた情報や寄せられた意見等は、今後につながるよう、ＪＡ等の関係機関とともに連絡を図ってまいりたいと思います。

捕獲しましたイノシシの処理につきましては、埋設処理を行っております。

以上でございます。

○議長（伊藤 保） 片桐文夫議員。

○１番（片桐文夫） 分かりました。情報提供しても、そのままという話もちょうど私の耳に入ってきています。ぜひとも、ＪＡ等の関係機関との共有をし、連携を図ってもらいたいと思います。

それで３点目の、近隣市町との地域連携について再質問に入ります。

その連絡会議で、銚子市が電気柵の補助を行っているという情報を得て、旭市でも検討すると令和元年6月の回答であったが、その後どうなっているのか伺います。

○議長（伊藤 保） 片桐文夫議員の再質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（多田一徳） 電気柵の対応でございますけども、イノシシ被害について把握している分ですが、被害額が減少傾向にあることから、現在のところ、市での補助には至っておりません。しかし、目撃情報が継続して寄せられていることから、市独自の支援策として、農地への電気柵設置の補助を来年度から行えるよう、準備を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（伊藤 保） 片桐文夫議員。

○1番（片桐文夫） ありがとうございます。前向きな回答をありがとうございます。ぜひとも、電気柵を設置すれば、少しでも被害のほうが軽減するかと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

私の質問は以上で終わりです。回答は結構です。

○議長（伊藤 保） 片桐文夫議員の一般質問を終わります。

◇ 伊 藤 房 代

○議長（伊藤 保） 続いて、伊藤房代議員、ご登壇願います。

（15番 伊藤房代 登壇）

○15番（伊藤房代） 議席番号15番、公明党、伊藤房代でございます。

令和2年第3回定例会におきまして、一般質問の機会をいただき、誠にありがとうございます。

今回、私は、大きく分けて5点の質問をさせていただきます。

1点目、地域未来構想20「オープンラボ」について、2点目、エアコンの設置について、3点目、冷水機の設置について、4点目、コロナ禍による保育士や幼稚園教諭について、5点目、緊急小口資金と総合支援資金について質問させていただきます。

まず、1点目、地域未来構想20「オープンラボ」について、（1）オープンラボについて質問いたします。

地域の実情を踏まえた新型コロナウイルス対策に活用できる地方創生臨時交付金、内閣府は7月、計3兆円に上る同交付金の有効活用に向けて、20の分野からなる政策資料集地域

未来構想 20 を発表した。自治体と各分野の専門家、関係省庁の 3 者をマッチングして、事業の実施を加速させるためのオープンラボが設けられた。

地方創生臨時交付金は、2020 年度第 1 次補正予算で 1 兆円、第 2 次補正予算で 2 兆円を確保。コロナ対策のための取組であれば、自治体の裁量で使うことができる。所管する内閣府は、将来を見据えた取組への活用を促す観点から、政策資料集地域未来構想 20 をまとめた。ここでは、3 密対策、発熱外来、行政 I T 化、教育、医療、新たな旅行など 20 分野での取組を例示。国の既存の支援策と、自由度の高い同交付金を組み合わせたウィズコロナの時代の政策展開を期待している。

例えば、教育では、学校の情報通信技術、I C T 化を進める G I G A スクール構想の加速へ、児童・生徒に端末を 1 人 1 台整備する際に必要な経費について、国の既存の支援対象とならない部分に交付金を活用する。

一方で、自治体の取組を効果的に計画し、実行に移すためには、該当分野に熟知した民間との連携が有効になる。

そこで、自治体と各分野の専門家、関係省庁の 3 者をマッチングさせる役割がオープンラボだ。オープンラボでは、自治体は先の 20 分野のうち、関心のある分野を、専門家は提供できる技術やノウハウのある得意分野を登録する。その上で、それぞれの情報は、ラボ上の特設サイト、Q R コードで公開され、マッチングを図ることができる。登録は、7 月 31 日に一旦締め切られ、これまでに 175 の自治体と 713 の専門家や企業から応募があった。自治体については、9 月 30 日まで追加登録が可能となっています。

既に、特設サイトは開設されており、専門家リストや国の支援策などを紹介している。内閣府は、オープンラボを通じて生まれた好事例を、順次、同サイトで発信していく予定だ。

旭市では、オープンラボの登録はされているのでしょうか。オープンラボの活用は考えているのか、質問いたします。

2 点目、エアコンの設置について。

(1) 市内全小・中学校の体育館へのエアコン設置について質問いたします。

現在、何校にエアコンが設置されているのでしょうか。質問いたします。

(2) 高齢者世帯に対し、エアコン設置に補助を。

総務省消防庁は 18 日、熱中症により 10 日から 16 日の 1 週間に救急搬送された人が全国で 1 万 2,804 人(速報値)に上ったと発表した。6,664 人だった前週の 1.9 倍で、今年最多となった。このうち死者は 30 人。35 度以上の猛暑日となる地点が相次ぎ、全国的に猛烈な

暑さが続いたためと見られる。

搬送者のうち、65 歳以上の高齢者が 61.8%を占めた。3 週間以上の入院が必要な重症は 510 人。都道府県別では、東京の 1,574 人が最も多く、埼玉 997 人、神奈川 920 人と続いた。

東京 23 区内の熱中症による死者数が、8 月 1 日以降 79 人に上ることが、18 日、東京都監察医務院への取材で分かった。このうち、エアコンを使っていなかった屋内で死亡したのは 65 人で、全体の約 8 割を占めた、とあります。

旭市でも、熱中症対策として、自宅に 1 台もエアコンを設置していない高齢者だけで暮らす世帯に、エアコンの購入や設置にかかった費用を補助することはできないか質問いたします。

3 点目、冷水機の設置について。

(1) 市内の全小・中学校へ冷水機の設置について質問いたします。

現在、何校に冷水機が設置されているのでしょうか。質問いたします。

4 点目、コロナ禍による保育士や幼稚園教諭について。

(1) 保育士や幼稚園教諭に対しての慰労金について質問いたします。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、保育士や幼稚園教諭の心身の負担が増しており、手だてを急ぎたい。

全国保育協会などの調査によると、コロナ対応が続く中で、保育士らの 9 割が、3 密が避けられず、子どもや保育者に感染リスクがあることをストレスの要因として挙げている。幼稚園教諭も状況は同様であろう。

保育所や幼稚園では、施設内での感染防止に細心の注意を払っている。それでも感染リスクを完全に防ぐことは難しい。手をつないだり抱き上げるなど、子どもとの身体的接触は避けられないからだ。目の前で、くしゃみやせきをされることもある。しかし、他人と触れ合うことは、子どもの健やかな成長に欠かせない。保育士や幼稚園教諭が感染リスクにさらされながらも職責を果たそうとするのは、こうした使命感があるのではないか。

旭市としても、医療従事者や介護職員らに支給される慰労金と同様に、保育士や幼稚園教諭らにも応援金や慰労金を支給できないか質問いたします。

(2) 消毒や清掃作業など、外部委託について質問いたします。

子どもや保護者らが頻繁に出入りする保育所や幼稚園では、厚生労働省や文部科学省などのガイドラインに沿って消毒作業が日々繰り返されており、ただでさえ多忙な職責の負担が一段と重くなっているのではないか。消毒や清掃作業など外部委託も検討すべきではな

いか質問いたします。

5 点目、緊急小口資金と総合支援資金について。

(1) 緊急小口資金と総合支援資金の現在の申請状況について質問いたします。

(2) 周知徹底について質問いたします。

緊急小口資金と総合支援資金の申請期限が 9 月末となっていました、厚生労働省は昨日、8 日、12 月末まで延長する方針を固めたとあります。一人も漏れることなく周知徹底をお願いいたします。

以上で 1 回目の質問を終わります。

○議長（伊藤 保） 伊藤房代議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（小倉直志） それでは、私からは大項目 1 の（1）オープンラボの活用についてお答え申し上げます。

本市では、現在までのところ、オープンラボへの登録はしておりません。

なお、本市におきましては、第 1 次、第 2 次と配分されました新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用について、先に議決いただいた補正予算と、今回提案させていただいた補正予算に計上した事業での活用を考えておるところでございます。

今後、国から第 3 次の配分額が示される予定となっておりますが、国が示す 20 の政策分野について施策を展開するような考えに至った場合、実施のためには、各分野についての技術、ノウハウ等を持つ専門家との連携が必要となった際には、オープンラボの活用も視野に入れていきたいと考えております。

○議長（伊藤 保） 庶務課長。

○庶務課長（杉本芳正） それでは、私のほうから、2 のエアコンの設置についての（1）市内全小・中学校の体育館へのエアコン設置についてと、3 の冷水機の設置について、（1）市内全小・中学校への冷水機の設置について、それと、4 のコロナ禍による保育士や幼稚園教諭について、（1）保育士や幼稚園教諭に対しての慰労金についてと、（2）消毒や清掃作業など外部委託についてのうち、私立幼稚園についてご回答いたします。

まず、エアコンの設置ですが、現在、何校にエアコンを設置するかについてご回答します。

まず、小・中学校へのエアコンについては、昨年度に国の臨時特例交付金を活用して、普通教室及び特別教室に設置し、この夏場においても、冷房設備として稼働している状況であります。

ご質問の体育館のエアコン設置状況ですが、現在のところ、市内小・中学校 20 校には設置されていない状況でございます。

続きまして、冷水機の設置状況についてご回答いたします。

市内小・中学校の冷水機の設置状況についてですが、まず小学校については 1 校、中学校については 2 校に設置しております。内訳については、豊畑小学校の校舎に 2 台、第二中学校の校舎に 3 台と屋内運動場に 1 台、飯岡中学校の校舎に 4 台と、合わせまして小・中学校合計 10 台が設置されております。いずれの冷水機においても、寄附などで設置している状況でございます。

続きまして、保育士や幼稚園教諭に対しての慰労金について、庶務課からは、私立幼稚園に勤務する幼稚園教諭に対しての慰労金について回答いたします。

私立幼稚園につきましては、緊急事態宣言中は休園となっておりますが、休園中も施設等利用費の支給、いわゆる無償化の対象となるため、幼稚園の保育料等の収入に影響がないため、幼稚園教諭の給料も通常どおり支給されております。

以上のことから、幼稚園教諭への慰労金の給付は考えておりません。

続きまして、消毒作業についてお答えします。

私立幼稚園では、日常の消毒は職員が行っており、万が一感染者が出た場合には、外部委託を考えているそうです。また、新型コロナウイルス感染症予防対策として、幼稚園の消毒に必要な経費については、1 施設当たり、上限 50 万円の補助となっており、申請については、幼稚園が直接県へ申請し、負担割合は、国が全額負担となっております。

私のほうからは以上です。

○議長（伊藤 保） 高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（赤谷浩巳） 私からは、2 のエアコンの設置についての（2）高齢者世帯に対してエアコンの設置の補助についてお答えいたします。

冒頭、東京では熱中症で屋内で死亡された方が全体の 8 割を占めたという議員のお話でございましたので、まず本市の熱中症の状況について申し上げます。

9 月 7 日時点で、今年熱中症の疑いで救急搬送された高齢者の人数は 16 名、そのうち、屋内におられた方は 9 名ほどで、その症状も比較的軽度の方が多数であったと、消防本部より伺っております。

高齢者世帯に対し、エアコンの設置の補助はできないかということでございますが、補助金を支給している自治体は、把握している中では、全国でも八つほどの自治体でありまし

て、県内では該当がないといった状況でございます。また、猛暑だった昨年でも、高齢者からのエアコン設置に関しての相談や要望の声がなかったこともありまして、現時点ではエアコンの設置の助成は考えておりません。

ただ、近年、一部で支援に向けた動きもあることから、今後につきましては、国・県や他の自治体の動向を注視してまいりますので、ご理解のほどお願いいたします。

以上です。

○議長（伊藤 保） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（石橋方一） 私のほうからは、4の（1）と（2）について子育て支援課所管の回答をいたします。

初めに、（1）の市内の保育所及び認定こども園に勤務する保育士に対しての慰労金について回答いたします。

本市では、現在に至るまで、職員及び園児の感染がないことから、臨時休園等の実施はせず、施設を開所して、保育提供を継続してまいりました。その際、保育士等職員も、感染防止に留意しながら、通常勤務を行っております。公立保育所に勤務する正規及び会計年度任用職員等で、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、出勤が困難な職員については、特別休暇扱いとしていることから、給料等の収入への影響はないものと思われれます。

また、民間施設の保育士等については、登園児童の減少、登園率にかかわらず、市からの運営費、こちら施設型給付費等が充てられておりますが、こちらにつきましても、毎月通常に給付されております。また、県の補助事業である保育士処遇改善等の助成も、通常どおり交付されておることから、民間施設の保育士等の給料等収入への影響もないものと認識しております。

以上のことから、現状では保育士等への慰労金給付は考えておりません。

続きまして、（2）の質問について回答いたします。

市内保育所等において、国や県から示されている新型コロナウイルス感染防止ガイドラインに準じて、日々消毒や清掃作業を実施し、感染防止に努めております。

具体的に、公立保育所においては、職員は、消毒・清掃作業は必ず毎日1回以上は実施しており、児童が使用している机や椅子、おもちゃ、手すりやドアの取っ手など、接触頻度や使用頻度が高いものについては、適宜に複数回消毒を行い、より一層の衛生管理に努めております。

なお、運動会や遊戯会などの各種行事も中止、または規模縮小となっており、今のところ、

消毒や清掃業務などを外部に委託してまで保育士の負担軽減を図らなければならない状況であるとは考えておりません。

しかしながら、万が一施設において園児や保育士等が感染した場合には、県の指導を受けながら、先般、市と協定を締結した千葉県ペストコントロール協会に消毒業務を委託する方向で考えております。

以上です。

○議長（伊藤 保） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（椎名 隆） 5の（１）、（２）についてお答えいたします。

まず、（１）緊急小口資金と総合支援資金の現在の申請状況でございます。

8月末現在の申請状況ですが、旭市社会福祉協議会の取りまとめでは、緊急小口資金は申請件数 164 件、金額の合計は 3,183 万円、総合支援資金は、申請件数 46 件、金額の合計は 2,879 万円となっております。

続きまして、（２）周知徹底についてでございます。

周知につきましては、実施主体であります千葉県社会福祉協議会や、申込窓口となっております旭市社会福祉協議会では、それぞれの窓口やホームページ、機関紙等で制度の周知をしております。また、市では、広報あさひに制度の概要や手続き方法等について掲載してお知らせし、社会福祉課の窓口や電話での相談の際には、相談者の状況をよく聞き取った上で、内容によっては、緊急小口資金や総合支援資金制度等についての案内をしております。

また、緊急小口資金と総合支援資金の特例措置での申請期限の延長についてでございますが、伊藤議員が先ほど言われましたとおり、国では、現在の申請状況に鑑み、9月末としていた申請期限を12月末まで延長する方針を固めたとの報道がございました。今後、国の動向を見ながら、これら内容も含め、周知をしていきたいと考えております。生活に困窮されている方々にこれら制度が届くよう、引き続き社会福祉協議会と連携していきたいと思っております。

以上です。

○議長（伊藤 保） 伊藤房代議員。

○15番（伊藤房代） それでは、何点か再質問させていただきます。

大きな1点目の、地域未来構想20「オープンラボ」の登録は、最終受付が9月30日締切りとなっております。ぜひ登録して、オープンラボの活用をしていただければと思います

がいかでしょうか。

○議長（伊藤 保） 伊藤房代議員の再質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（小倉直志） 登録につきましては、先ほど申し上げましたとおり、今後の国からの3次配分が示される予定となっておりますけれども、それを使って、国が示す20の政策分野について、施策を展開するような考えに至った場合について、活用を視野に入れていきたいと思っております。

以上です。

○議長（伊藤 保） 伊藤房代議員。

○15番（伊藤房代） どうぞ検討のほどよろしく願いいたします。

次に、2点目、エアコンの設置についての（1）の市内全小・中学校体育館へのエアコン設置について再質問させていただきます。

現在ゼロということですが、埼玉県三郷市は、全市立小・中学校の特別教室と体育館へのエアコン設置を、今年度中に完了する予定となっている。市は、2016年度に、全市立小・中学校の普通教室へのエアコン設置を完了。特別教室と体育館については、2019年、2020年の2か年計画で設置を進めている。既に、全8中学校、8小学校で完了し、残りは小学校11校となっている。15校の特別教室と体育館では、停電時にも使用できるガスヒートポンプ方式を採用する。市の担当者は、県内でも早い段階で、特別教室と体育館へのエアコン設置が完了する予定だということです。

平時は子どもの健康、災害時は住民の健康確保につなげたいとしている。エアコン設置が完了した市立高州小学校の校長は、新型コロナウイルスの影響で、体育館の使用時は常に換気が欠かせない。エアコン設置で快適に授業を行える環境が整ったと話しております。ぜひ、旭市でも、小・中学校体育館への空調整備や、停電時でも使用できるガスヒートポンプ方式のエアコン導入ができないか質問いたします。

例えばすぐにできなくても、例えば今年度はどことどこか、少しでも体育館に入れていくという方向はあるのでしょうか。お伺いいたします。

○議長（伊藤 保） 伊藤房代議員の再質問に対し、答弁を求めます。

庶務課長。

○庶務課長（杉本芳正） それでは、今後の設置ということでご回答いたします。

体育館へのエアコン設置についてですが、市内小・中学校20校全ての体育館へ設置する

ことについては、設備に係る経費や、場合によっては、受電設備の改修が必要となるなど、大変厳しいものであると考えております。

以上です。

○議長（伊藤 保） 伊藤房代議員。

○15番（伊藤房代） それでは、市長にお伺いいたします。

旭市でも、全小・中学校体育館への空調整備や、停電時でも使用できるガスヒートポンプ方式のエアコン導入ができないか質問いたします。何校でも結構だと思います、最初、できなければ。

○議長（伊藤 保） 伊藤房代議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 庶務課長から話がありましたように、体育館へのエアコンの設置の設備費は、相当な金額が必要となります。そしてまた、旭市では、小・中学校普通教室には全部エアコンが入っているわけであります。体育館での授業といいたししょうか、学習は、主にやっぱり体育関係、運動関係のことで体育館を利用するという部分だと思います。

本当にエアコンが必要な場合には、教室に残って、それなりの授業をしてもらうということが、当分の間はそういうような状況で、それと同時に、やはり小・中学校の再編問題がありますので、そういった部分も含めまして、しばらくの間は、普通教室のエアコンにとどめておきたいと、このように思っているところでありますので、よろしくお願いします。

○議長（伊藤 保） 伊藤房代議員。

○15番（伊藤房代） これから、また災害も多くなったときに、やはり一番近い小学校で避難が安心してできれば、今コロナ禍の中で安心ではないかと思ひます。いろいろな災害において、やはり例えば小学校であったり、中学校はこれから必要になってくると思ひますので、整備のほうをお願いいたします。

それでは、（2）番の高齢者世帯に対してのエアコン設置についての再質問をさせていただきます。

高齢者だけで暮らす世帯だけでなく、例えば生活保護を受けている世帯にも、エアコン購入や設置に、例えばですけれども、かかった費用の5万円を上限に助成するとか、支援を考えたらと思ひますが、今後、今すぐではなくても、お伺いいたします。

○議長（伊藤 保） 伊藤房代議員の再質問に対し、答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（椎名 隆） 生活保護受給者へのエアコンの設置ということでございます。

その生活保護世帯の状況を見まして、その都度、その世帯の生活状況を見まして、ケースワーカーが内容を見て、その辺も進めていく、状況、ケース・バイ・ケースでという形になろうかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（伊藤 保） 伊藤房代議員。

○15番（伊藤房代） どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、3点目の冷水機の設置についての再質問をさせていただきます。

近年の夏の温度が高温になり、平常時の体温は37℃前後である体温が、猛暑の近年、水分を補給しない場合、1.1℃も上昇し、汗をかいて脱水が進行し、熱中症の危険性も増大し、体温が39℃になると疲労感になり、40℃になると動けなくなるという熱中症の症状が出ております。

そこで、熱中症予防に効果があるとされている水分補給時の、適切な水分を補給することが大事であると思えます。

実験で、真夏の高温で運動した場合、体温が1.1℃も上昇し、水分補給5℃の冷水を飲水した場合は0.68℃、15℃の場合は0.77℃などで、水分補給の水の温度は5℃から15℃の水分の補給が適していると研究結果が出ております。旭市としても、熱中症対策に、夏の季節、5℃から15℃の冷水機はぜひ必要と考えます。小・中学校をはじめ、公共施設などにぜひ冷水機の設置を考えたらと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（伊藤 保） 伊藤房代議員の再質問に対し、答弁を求めます。

庶務課長。

○庶務課長（杉本芳正） では、冷水機の今後の設置予定についてご回答いたします。

現在、冷水機を使用している学校については、新型コロナウイルス感染症に、接触や口からの感染予防対策のため、冷水機の利用を制限している状況となっております。また、学校現場における熱中症対策の一環として、自宅から水筒を持参するなど、日常的な水分補給について指導を行っておりますので、現時点における冷水機については、予定のほうはございません。よろしくお願いいたします。

○議長（伊藤 保） 伊藤房代議員。

○15番（伊藤房代） また、公共施設などにもぜひ、例えば市役所など、取り付けることができないか、今後、例えば新庁舎になったときとか、お伺いいたします。

○議長（伊藤 保） 伊藤房代議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（伊藤憲治） お答えいたします。

新庁舎の中での冷水機の設置につきましては、今のところ予定していないところでございます。

以上です。

○議長（伊藤 保） 伊藤房代議員。

○15番（伊藤房代） ぜひ、今後検討していただければと思います。

あと、4点目の、コロナ禍による保育士や幼稚園教諭についての（１）、再質問させていただきます。

保育士や幼稚園教諭に対しての慰労金でございますが、愛知県など、独自で応援金や慰労金を支給している自治体もあるとのこと。ぜひ、旭市でも検討していただければと思いますが、市長のお考えをお伺いいたします。

○議長（伊藤 保） 伊藤房代議員の再質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） このことについては、前回、前々回、やはり質問があったように思います。先ほど、庶務課長のほうからお話がありましたように、民間のほうの部分では、休んでもらっても給料は支払うということでありまして、そういった部分で、ある程度のフォローはできているのかなと、そんなような思いでいるところであります。

介護職員や医療従事者、そういった部分での個人的な支援、慰労金を出しておりませんので、それと同じようなことでやっていきたいと。医療・介護のほうは、国から出ると思いますけれども、保育士は市の職員でありますので、民間は民間の事業者のやり方、そんなように捉えておりますので、今のところは支給については考えておりませんので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（伊藤 保） 伊藤房代議員。

○15番（伊藤房代） ありがとうございます。ぜひ検討していただければと思いますので、以上で質問を終わります。

○議長（伊藤 保） 伊藤房代議員の一般質問を終わります。

以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

○議長（伊藤 保） これにて本日の会議を閉じます。

なお、次回は 24 日定刻より会議を開きます。

大変ご苦労さまでございました。

散会 午後 3 時 7 分